

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第108期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	エスビー食品株式会社
【英訳名】	S & B FOODS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小形 博行
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町18番6号
【電話番号】	(03)3668-0551(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理サポートグループ担当兼財務管理室長 山崎 崇弘
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋兜町18番6号
【電話番号】	(03)3668-0551(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理サポートグループ担当兼財務管理室長 山崎 崇弘
【縦覧に供する場所】	エスビー食品株式会社 板橋スパイスセンター (東京都板橋区宮本町38番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 104 期	第 105 期	第 106 期	第 107 期	第 108 期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	137,907	142,396	145,160	112,578	114,255
経常利益 (百万円)	5,122	6,189	7,071	7,121	9,383
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,745	3,886	4,317	5,485	6,652
包括利益 (百万円)	3,556	4,089	3,859	4,591	7,962
純資産額 (百万円)	36,667	40,272	43,622	47,679	55,137
総資産額 (百万円)	104,763	103,045	109,532	120,470	125,410
1株当たり純資産額 (円)	2,886.78	3,170.83	3,434.68	3,754.21	4,341.44
1株当たり当期純利益金額 (円)	211.49	305.98	339.96	431.92	523.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.00	39.08	39.83	39.58	43.97
自己資本利益率 (%)	7.69	10.10	10.29	12.02	12.94
株価収益率 (倍)	14.19	18.89	12.25	9.50	9.28
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,550	3,111	5,248	12,158	11,313
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,555	3,637	6,233	11,215	6,575
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,454	6,299	1,258	3,109	1,317
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	17,269	17,682	17,984	22,025	25,563
従業員数 (人)	1,795	1,850	1,979	2,015	2,084
(外、平均臨時雇用者数)	(1,379)	(1,370)	(1,376)	(1,163)	(922)

(注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」といいます。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2018年12月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、第104期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第108期の期首から適用しており、第107期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 104 期	第 105 期	第 106 期	第 107 期	第 108 期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	119,272	123,661	125,431	95,688	100,040
経常利益 (百万円)	5,400	6,358	7,108	6,496	7,770
当期純利益 (百万円)	2,426	3,521	4,054	5,347	6,132
資本金 (百万円)	1,744	1,744	1,744	1,744	1,744
発行済株式総数 (千株)	6,977	6,977	13,954	13,954	13,954
純資産額 (百万円)	33,658	37,005	40,038	44,042	50,818
総資産額 (百万円)	84,110	86,714	92,076	98,322	102,489
1株当たり純資産額 (円)	2,649.87	2,913.62	3,152.54	3,467.78	4,001.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	70.00 (35.00)	80.00 (40.00)	60.00 (40.00)	44.00 (22.00)	46.00 (22.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	186.88	277.29	319.21	421.04	482.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.02	42.68	43.48	44.79	49.58
自己資本利益率 (%)	7.38	9.97	10.52	12.72	12.93
株価収益率 (倍)	16.05	20.84	13.05	9.75	10.06
配当性向 (%)	18.73	14.43	12.53	10.45	9.53
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,268 (217)	1,322 (212)	1,403 (188)	1,431 (181)	1,465 (182)
株主総利回り (比較指標：東証第二部株価指数) (%)	130.54 (136.85)	251.83 (164.64)	184.09 (154.66)	183.40 (119.22)	217.85 (171.10)
最高株価 (円)	6,650	13,300	11,600 (4,835)	4,400	5,090
最低株価 (円)	4,495	5,560	8,310 (3,970)	3,765	3,850

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2018年12月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、第104期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
4. 第106期の1株当たり配当額60.00円は、中間配当額40.00円と期末配当額20.00円の合計となります。なお、2018年12月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしましたので、中間配当額40.00円は当該株式分割前の配当額、期末配当額20.00円は当該株式分割後の配当額となります。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。なお、2018年12月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしましたため、第106期の株価については当該株式分割前の最高株価及び最低株価を記載し、()内にて当該株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第108期の期首から適用しており、第107期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、初代社長山崎峯次郎（創業者）が1923年カレーの調合に成功し、自家営業に着手したときにその源を發し、わが国スパイス産業の草分けとして浅草に興しました日賀志屋をもってその母体といたします。

- 1930年 「ヒドリ印」カレーを発売する。
- 1935年11月 東京都板橋区に工場（のちの東京工場）を建設する。
- 1940年4月 株式会社日賀志屋に改組し、本店所在地を東京都板橋区志村清水町347番地とする。
- 1949年7月 本店を東京都中央区日本橋兜町三丁目32番地（現在の東京都中央区日本橋兜町18番6号）に移転する。
- 1949年12月 商号をエスビー食品株式会社に変更する。
- 1951年6月 東京店頭売買銘柄の承認を受け、株式を公開する。
- 1960年3月 エスビーガーリック工業株式会社を設立する。
- 1961年4月 エスビースパイス工業株式会社を設立する。（現・連結子会社）
- 1961年10月 東京証券取引所市場第二部に株式上場する。
- 1973年5月 上田工場を新築竣工する。
- 1973年10月 株式会社エスビーカレーの王様を設立する。（2014年2月清算終了）
- 1974年4月 有限会社大伸を設立する。（1993年6月株式会社に組織変更。現・連結子会社）
- 1977年11月 東松山工場を新築竣工する。
- 1979年4月 株式会社エスビー興産を設立する。（現・連結子会社）
- 1981年3月 東京工場の生産設備を東松山工場へ移転する。
- 1981年6月 エスビー資料開発センターを設置する。
- 1983年11月 開発部研究室を拡充し、中央研究所に改称する。
- 1984年5月 エスビー資料開発センター内にスパイス展示館並びにエスビーミーティングホールを設置し、中央研究所と併せ、エスビースパイスセンターと改称する。
- 1989年7月 株式会社エスビーサンキョーフーズを設立する。（現・連結子会社）
- 1990年3月 株式会社ヒガシヤデリカを設立する。（現・連結子会社）
- 1991年10月 エスビースパイスセンター内に、中央研究所棟を新築竣工する。
- 1992年4月 S&B INTERNATIONAL CORPORATIONを設立する。（現・連結子会社）
- 1992年12月 エスビースパイスセンター内に、事務所棟を新築竣工する。
- 1993年6月 宮城工場を新築竣工する。
- 1994年11月 エスビーガーリック工業株式会社とヒドリ食品株式会社が合併し、エスビーガーリック食品株式会社に商号変更する。（現・連結子会社）
- 1995年12月 埼玉県入間郡三芳町に、首都圏物流センターを設置する。
- 2000年1月 兵庫県西宮市に、関西物流センターを設置する。（現・関西ロジスティクスセンター）
- 2003年6月 執行役員制度を導入する。
- 2005年1月 茨城県結城郡石下町（現在の茨城県常総市）に、エスビーハーブセンターつくばを設置する。
- 2006年4月 埼玉県入間郡三芳町に、首都圏第2物流センターを設置する。
- 2007年4月 沖縄県豊見城市に、JAおきなわエスビーハーブセンターを設置する。
- 2008年7月 本社屋を新築竣工（建替え）する。
- 2008年9月 エスビースパイスセンターを板橋スパイスセンターに改称する。
- 2008年11月 東京都中央区に、八丁堀ハーブテラスを新築竣工（建替え）する。
- 2010年11月 首都圏物流センターを埼玉県川越市に移転し、首都圏第2物流センターを首都圏物流センターに統合（2011年1月）する。
- 2015年5月 岩手県北上市において、株式会社ヒガシヤデリカ岩手工場が稼働する。
- 2019年9月 株式会社ヒガシヤデリカ岩手工場を事業譲渡する。
- 2019年11月 静岡県焼津市に、株式会社エスビーサンキョーフーズの工場を新設・移転し、稼働する。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、主としてスパイスを原料とする食料品の製造・加工会社を中心に、原材料・商品の供給及び販売等を担当する会社をもって構成されており、当社及び主な関係会社の位置づけは次の通りであります。

なお、次のセグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 食料品事業

各種香辛料、即席カレー、チューブ製品、レトルトカレー等の製造・販売のほか、関連する原材料の調達を行っております。

当社が製造・販売を行うほか、下記の活動を行っております。

・生産関係

エスピーガーリック食品株式会社、エスピースパイス工業株式会社、株式会社エスピーサンキョーフーズ、株式会社大伸は商品の製造を担当し、当社に納入しております。

・原材料関係

株式会社エスピー興産は、輸入原料及び国内原材料等の調達を担当し、当社に納入しております。また、株式会社エス・アンド・ジィは、当社が調達する原材料等の保管及び配送を行っております。

・販売関係

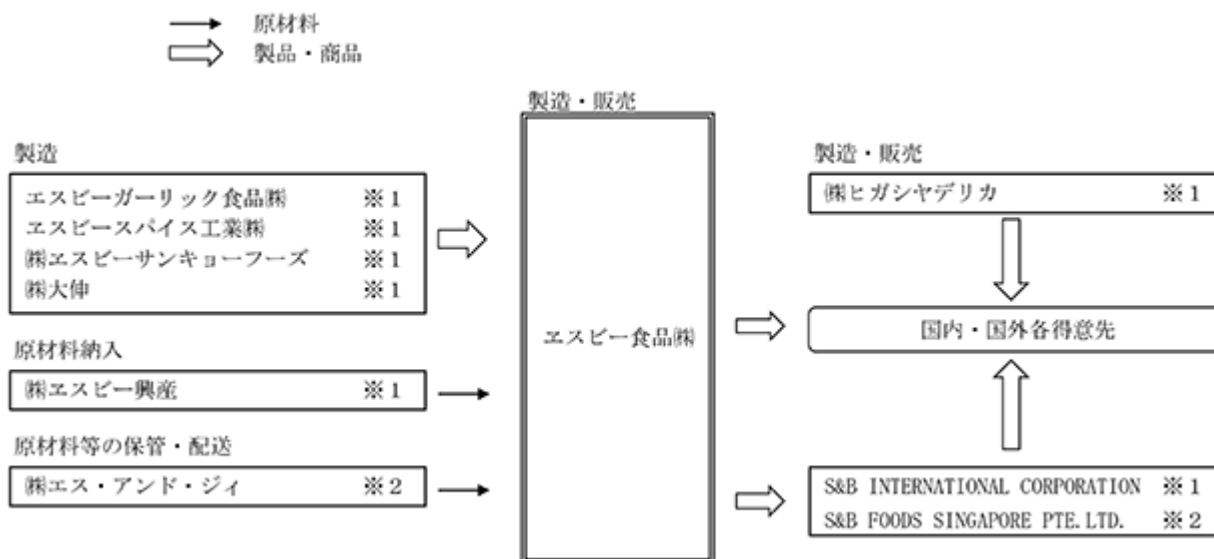
S&B INTERNATIONAL CORPORATIONは北米で加工食品の販売を行っており、当社より商品を供給しております。

S&B FOODS SINGAPORE PTE.LTD.はアジア、オセアニア地域で加工食品の販売を行っており、当社より商品を供給しております。

(2) 調理済食品

株式会社ヒガシヤデリカは調理麺等の製造・販売を行っております。

上記の状況について事業系統図を示すと次の通りであります。



- (注) 1 連結子会社
 2 非連結子会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) エスピーガーリック 食品(株)	栃木県足利市	89	食料品事業	100	商品を当社に納入している。 役員の兼任等あり。 当社は機械装置、事務所等を 貸与している。
エスピースパイス工 業(株)	東京都文京区	32	食料品事業	100	商品を当社に納入している。 役員の兼任等あり。 当社は建物、機械装置、事務 所等を貸与している。
(株)エスピー興産 (注)2	東京都中央区	50	食料品事業	100	原材料を当社に納入してい る。 役員の兼任等あり。 当社は事務所を貸与してい る。
(株)エスピーサンキョ ーフーズ	静岡県焼津市	10	食料品事業	100	商品を当社に納入している。 役員の兼任等あり。 当社は機械装置等を貸与して いる。
(株)大伸 (注)3	埼玉県比企郡川 島町	10	食料品事業	100 (100)	商品を当社に納入している。 役員の兼任等あり。 当社は機械装置等を貸与して いる。
(株)ヒガシヤデリカ (注)4	東京都板橋区	80	調理済食品	100	当社は土地を貸与している。 役員の兼任等あり。
S&B INTERNATIONAL CORPORATION	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	100千US\$	食料品事業	100	当社製品を北米で販売してい る。 役員の兼任等あり。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当いたします。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 4. (株)ヒガシヤデリカについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	13,308百万円
	(2) 経常利益	692 "
	(3) 当期純利益	627 "
	(4) 純資産額	2,721 "
	(5) 総資産額	4,328 "

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
食料品事業	1,961(330)
調理済食品	123(592)
合計	2,084(922)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 従業員は正社員及び嘱託契約の社員であり、臨時雇用者はパートタイマー及び派遣社員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,465(182)	41.1	13.9	5,691,948

セグメントの名称	従業員数(人)
食料品事業	1,465(182)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 従業員は正社員及び嘱託契約の社員であり、臨時雇用者はパートタイマー及び派遣社員であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」といいます。)の労働組合のうち主なものはエスビー食品従業員組合(2021年3月31日現在組合員数806人)であります。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、日々の活動の拠りどころとして、理念とビジョンを掲げております。この理念とビジョンのもと、従業員一人ひとりが同じ方向に向かって活動していくことで、組織力を高め、いかなる環境においても持続的に成長し、社会に貢献できる企業を目指しております。



・創業理念

「美味求真」

お客様に喜んでいただくために、ただひたすら真つすぐに“本物のおいしさ”を追い求めます。

・企業理念

「食卓に、自然としあわせを。」

一) 常に研究を怠らず、創意工夫をこらして高い品質と新たな価値を創出します。

二) 常にお客様の視点で考え、心から満足していただける製品を追求します。

三) 常に自然に感謝し、食卓から幸せな生活と豊かな社会づくりに貢献します。

・ビジョン

「『地の恵み スパイス&ハーブ』の可能性を追求し、

おいしく、健やかで、明るい未来をカタチにします。」

今後も、お客様はもとより、株主、取引先、地域社会、そして従業員を含め、すべてのステークホルダーの皆様から信頼され、選ばれる企業を目指して、鋭意事業活動に取り組んでまいります。

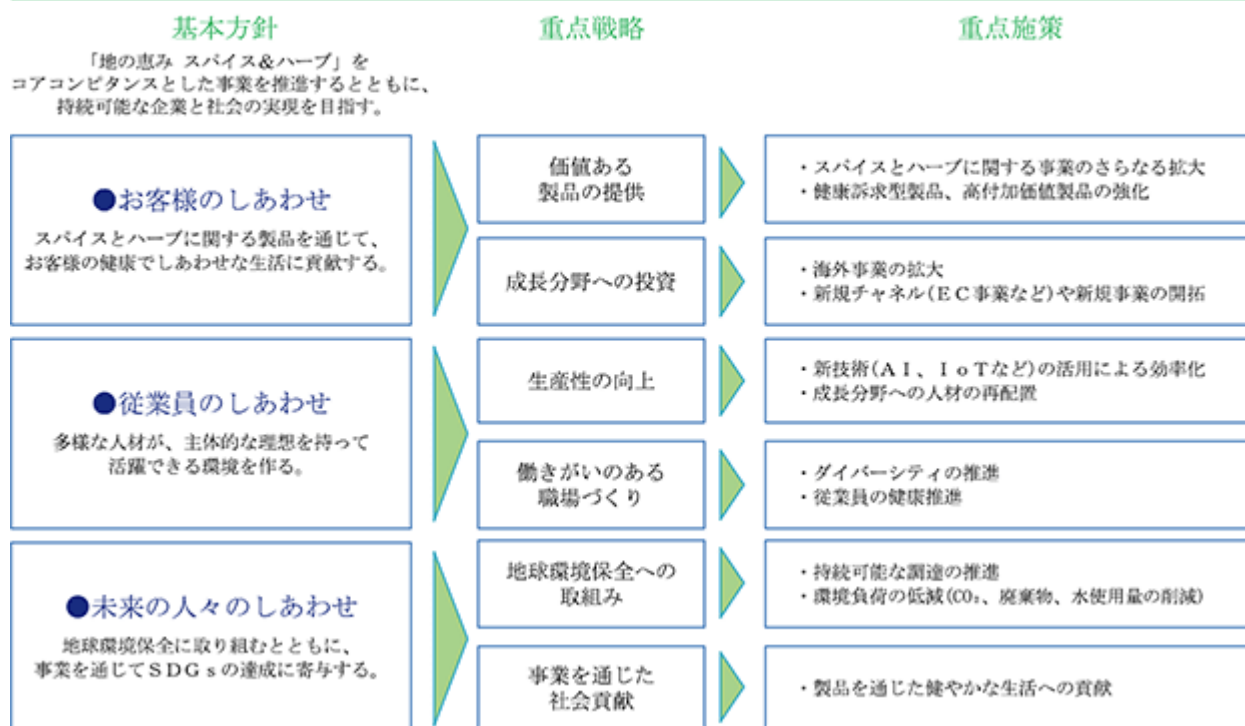
(2) 中長期的な会社の経営戦略

多様化・グローバル化が進むなかで、個人の生活パターンや嗜好も多種多様となり、食に対するニーズはより複雑化・高度化していくものと想定されます。当社グループは、香辛料のトップメーカーとして、これまで培ってきた技術力と開発力を活かすとともに、コアコンピタンスである「地の恵み スパイス&ハーブ」を常に進化させ、お客様視点での研究開発や製品開発、マーケティング活動の強化に取り組んでまいります。そして、おいしさの追求はもちろんのこと、高い品質と新たな価値を創出し続けていくことにより、おいしく、明るい未来を創る企業を目指してまいります。

また、高齢化が進むなかで、健康に寄与する食品への関心がますます高まっていくものと思われまます。スパイスとハーブは、太古より人間の生活に欠かせない活力源や生薬として重宝されており、その将来性が大いに期待される所です。当社グループは、スパイスとハーブの優れた機能を科学的に解明し、それを活かした製品をお届けすることにより、健やかで、明るい未来を創る企業を目指してまいります。

昨年4月より開始しております第2次中期経営計画におきましては、スパイスとハーブに関する事業を通じて、お客様の豊かで健やかな暮らしに貢献するとともに、「地の恵み」を事業の核とする企業として、社会課題の解決にも取り組んでまいります。

第2次中期経営計画(2021年3月期～2023年3月期)



(3) 目標とする経営指標

社会環境や経営環境が大きく変化するなかで、持続的な成長と企業価値の向上のため、収益力を高めるとともに、財務体質の強化と経営の効率化を図ってまいります。経営指標といたしましては、売上高営業利益率、自己資本比率及びROEの向上を重視してまいります。

第2次中期経営計画の最終年である2023年3月期の目標値につきましては、現時点で利益面は順調に推移しておりますが、新型コロナウイルス感染症による今後の業績への影響は依然として不透明な要素も多いことから、昨年5月14日に公表いたしました内容から変更しておりません。

売上高	1,190億円
営業利益	85億円
売上高営業利益率	7.1%
ROE	9.4%

(4) 経営環境及び対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の動向が、国内外の経済・社会活動に大きな影響を及ぼしており、厳しさは依然として続いていくと予想されます。

食品業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えないことによるお客様の節約志向の高まりやニーズの多様化、内食需要や手作り志向の高まりといった消費行動や市場構造の変化への対応、また安全・安心な製品の安定供給などが求められるものと思われまます。

当社グループといたしましては、「(2) 中長期的な会社の経営戦略」に記載しております中期経営計画の各施策に引き続き取り組むなかで、さまざまな環境変化や、お客様のニーズの変化を的確にとらえて柔軟かつスピーディに対応していくことで、食品メーカーとしての使命を果たすとともに、常に新たな価値を提供し続けてまいります。そして、理念とビジョンの実現に向けて、当社グループの強みを伸ばし、ブランド価値を高めていくなかで、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

また、世界的な気候変動や国内の人口減少・高齢化など、社会環境が大きく変化を続けるなかで、企業や製品に求められるものは、これまで以上に多岐にわたってきております。当社グループでは、社会に価値を提供する企業として持続的に存在し、成長し続けるために取り組む当社の重要課題を「エスビー食品ミッション」として掲げております。

- ・エスビー食品ミッション
 - 環境負荷の低減
 - 社会・環境に配慮した商品の提供
 - グループ全体の社会・環境マネジメント強化
 - 安全・安心への取組み強化
 - 地域交流・国際交流の推進
 - ダイバーシティの推進

この「エスビー食品ミッション」のもと、地球環境保全をはじめ、事業を通じてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に寄与することを目指し、さまざまな活動に継続して取り組んでまいります。具体的には、サステナビリティ推進の実行力強化に向けて、SDGsの推進機能を担う専門部署及び部門横断型の「サステナビリティ委員会」を設置し、社会・環境に配慮した原料調達や商品開発、企業と従業員がともに成長できる関係構築などに全社で取り組んでおります。

第2次中期経営計画においては、以下の非財務目標を中心に、持続可能な企業と社会の実現を目指してまいります。

- ・持続可能な調達に関するコミットメント
 - 主要香辛料の持続可能な調達（2030年を目標に）
 - 当社グループの全製品に使用しているパーム油を100％RSPO認証油に切り替え（2023年までに）
 - 当社グループのカレーなどのルウ製品、レトルトおよびチューブ入り香辛料のパッケージに使用している紙を100％FSC認証紙に切り替え（2023年までに）

持続可能な調達に関するコミットメントの詳細につきましては、当社ホームページをご覧ください。

（URL <https://www.sbfoods.co.jp/company/sustainability/sdgs/>）

- ・ダイバーシティの推進
 - 女性管理職比率 20％（当社、2023年までに）
 - 平均総実労働時間 1,800時間（当社、2023年までに）
- ・従業員の健康推進
 - メタボリックシンドローム非該当者率 85％（当社、2023年までに）
 - 非喫煙率 81％（当社、2023年までに）

コーポレート・ガバナンスにつきましては、執行役員制度のもと、取締役と執行役員の役割を明確にすることで、意思決定と業務執行のスピードアップを図り、経営環境の変化に迅速かつ確に対応いたしますとともに、取締役会の実効性を高めるための取組みを継続して進めてまいります。また、当社グループ全体の内部統制の充実を図るとともに、企業活動を取り巻くさまざまなリスクに対しては「リスクマネジメント委員会」を中心として、継続的に管理体制を強化してまいります。

2【事業等のリスク】

〔方針〕

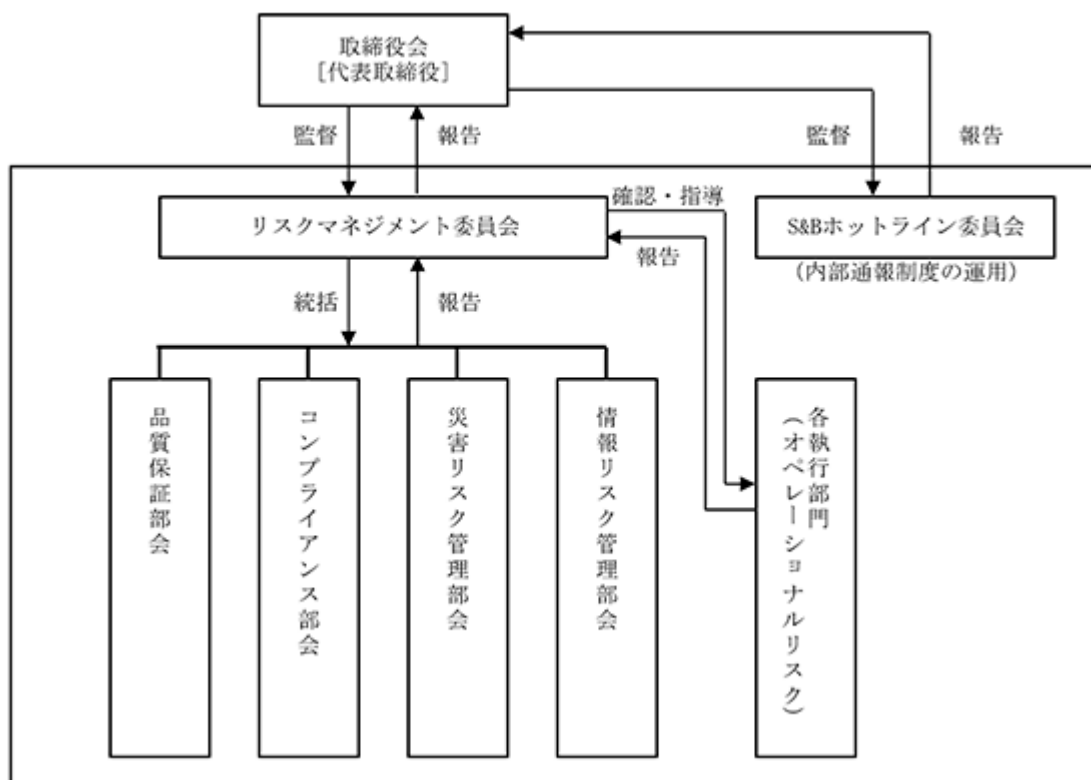
当社は、社会的責任を果たすため、企業活動を取り巻くさまざまなリスクに備えた体制を整備しております。当社グループの経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクの回避、又は軽減を図るため、「リスクマネジメント基本規程」や各種マニュアルを制定・作成しております。

部門横断的な対応が求められるリスクに関しては、リスクの種類に応じて設置された専門部会が、それぞれ主体的にリスク対策を構築しております。また、専門部会を統括する組織を設置し、適宜各部会からの報告を受けるとともに、取締役会への定期的な報告によりリスクマネジメント体制の適切な運営に努めております。専門部会は、リスクの発生を想定した訓練や従業員向けのeラーニングを定期的実施するなど、不測の事態が発生した時に、迅速かつ適切に対応できるよう、平時からの備えを充実させております。

また、各部門で管轄するリスクについても、全社リスクマネジメントの考え方に基づいて一体的な管理を志向しております。

有価証券報告書提出日現在のリスクマネジメント体制図は次の通りであります。

＜リスクマネジメント体制＞



〔個別のリスク〕

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境の変化

当社グループの事業の大部分は、日本国内で展開しておりますが、国内人口は依然として減少傾向にあります。また、世帯構造の変化、生活習慣や嗜好の多様化などにより、製品に求められるものも複雑になってきております。市場環境の変化に対応した製品の開発に努めてはおりますが、国内における長期的な人口減少や、パンデミック、自然災害等から生ずるお客様の消費行動の急激な変化など、市場環境が大きく変わる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の調達

当社グループでは、世界的な気候変動や需給バランス、作柄、国際相場などさまざまな調達リスクや市場の変化に素早く対応できるよう、原料により産地を分散化し安定的に調達できるよう努めております。さらに、調達基本方針によりサプライチェーン上での人権リスクの予防・低減を図っております。

また、当社グループの製品の原材料は多岐にわたっているため、通常は特定の原材料の市況変動等が当社グループの業績に与える影響は大きくありませんが、世界的な需給バランスの変化や不作、調達国における法律等の変更や政治的混乱、長期間に及ぶ大きな為替変動等により原材料の大幅な価格上昇や調達量不足が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食の安全性の問題

当社グループにおいては、製品の安全・安心を経営の重要課題と捉え、原材料調達及び生産・流通の各段階において食の安全性や品質を確保するため、FSSC22000の管理手法を取り入れた品質管理体制の整備拡充を進めるとともに、トレーサビリティをはじめ生産履歴に関する情報管理システムのさらなる充実に努めております。また、意図的な異物混入等に対するフードディフェンス（食品防御）について、生産工場の屋外管理・アクセス管理・施設内の工程管理・従業員教育等を進めております。

ただし、食の安全性や品質に係る社会的な問題等、このような取組みの範囲を超えた事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等

当社グループは、食品衛生法、農林物資の規格化等に関する法律（JAS法）、食品表示法、不当景品類及び不当表示防止法、環境・リサイクル関連法規等の法的規制を受けております。当社グループにおいては、これらの法的規制等を遵守すべく体制の整備を図っておりますが、これらの法的規制が強化または現時点において予期し得ない法的規制等が設けられた場合、当社グループの活動が制限される可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外での事業展開

当社グループは、米州や欧州、アジア、オセアニア、中近東など、世界各地域の小売店やレストランなどに向けて製品を販売し、海外事業を展開しております。各地域で異なる地域特性や法規制、市場ニーズなどを考慮しながら事業活動を展開しております。

しかしながら、これら各地域の国々における法律等の変更や政治的混乱、パンデミック、自然災害等により予期せぬ事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報及び情報システム

当社グループは、開発、生産、販売その他の業務を情報システムにより管理しておりますが、これらのシステムは、サイバー攻撃への対策など、現在想定しうる適切な情報セキュリティ対策を実施し保護に努めております。また、当社グループは、販売促進キャンペーン等を通じ多くのお客様の個人情報を保持しておりますが、これら個人情報を含む重要情報は、「会社情報取扱規程」「情報セキュリティ管理規程」等の社内規程に基づき適切な管理体制を構築するとともに、全役職員への周知を図っております。

しかしながら、ソフトウェアや情報機器の欠陥、不正アクセス、コンピューターウイルスの感染、自然災害の発生など想定を超えた事象により、情報システムに障害が発生する可能性、及び情報の消失、漏えい等の被害を受ける可能性があります。このような事象が発生した場合には、事業活動への支障、社会的信用の低下等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) レピュテーション

当社グループでは、全役職員共通の規範・価値観を持ち、企業価値の向上に努めております。また、社会的に発せられる情報に対して、迅速・適切・冷静に対応しております。

しかしながら、情報の内容・発信方法等によって企業価値が下がるような場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害等

当社グループでは、当社上田工場、東松山工場、宮城工場等の生産工場を有しております。大地震や台風等の風水害といった自然災害等の緊急事態に備え防災マニュアルを整備し、これに基づき対処する体制をとっておりますが、設備の重大な被害、原材料のサプライチェーン及び社会インフラ等の問題により生産に支障をきたした場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) パンデミック

当社グループでは、ウイルスや細菌等による感染症が急速に拡大した時を想定し、全役職員が速やかに適切な行動を取れるように対応マニュアルを作成しております。

昨年より感染が拡大している新型コロナウイルス感染症に対して上記対応マニュアルを改訂し、在宅勤務などのテレワークや国内外への出張制限等を実施することで、全役職員の感染予防・拡大防止を徹底しております。

しかしながら、グローバル化によって感染の速度や範囲が急激に拡大していくことが想定される中、これまでにない新型のウイルス等による感染症の発生・流行の拡大など、予期せぬ事象が発生した場合には、国内外における消費の低迷やサプライチェーンの混乱、全役職員や協力企業、取引先への感染等による事業活動への影響により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材流出

当社グループは、活力ある企業であり続けるために、従業員一人ひとりが個性を發揮し、生き活きとやりがいをもって働くことができることが重要であると考え、さまざまな人事施策を検討・実施し、労働市場において一定の競争力を持ち得る処遇体系を整備しております。

しかしながら、国内の少子高齢化や労働市場のグローバル化等を背景とした雇用の流動化に伴って人材確保の難易度は上がっており、計画した採用予定数の不足や予期せぬ人材の流出などによって、間接的に当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 社会・環境への責任

当社グループは、水使用量削減、CO₂排出削減、廃棄物再資源化等の徹底を図り、関連する各種環境規制を遵守しています。また、人権・労働基準・環境等の社会的責任にも配慮した調達・生産活動を推進しています。

しかしながら、気候変動や社会環境問題への注目など、当社グループの取組みの範囲を超えた社会的現象や法的規制の強化が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 取引先の経営状態による影響

当社グループでは、債権保全のため情報収集や与信管理を徹底し、債権の回収不能という事態の未然防止に注力しております。また、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

しかしながら、このような取組みの範囲を超える予期せぬ取引先の経営状態の悪化が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 有利子負債

当社グループの前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の有利子負債の状況は、下記の通りであります。

引き続き、有利子負債の削減による財務体質の強化に努める方針であります。急速かつ大幅な金利変動があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
有利子負債	35,263	29.3	34,583	27.6
負債純資産合計	120,470	100.0	125,410	100.0

（注）「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度から適用しており、前連結会計年度の負債純資産につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(14) 投資有価証券

当社グループは、安定的・中長期的な取引関係の維持・強化を目的として主要取引先の株式を所有しており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の投資有価証券の状況は下記の通りであります。

今後、株式相場の状況によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
投資有価証券	5,608	4.7	7,344	5.9
上記のうち評価差額	1,949	1.6	3,691	2.9
総資産額	120,470	100.0	125,410	100.0

（注）「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度から適用しており、前連結会計年度の総資産額につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(15) 退職給付会計

退職給付費用及び債務は、退職給付会計基準や関連する実務指針等に従い計算を行っておりますが、計算にあたっては数理計算上使用するさまざまな基礎率を使用しております。会計基準や基礎率等、計算の前提条件、退職給付制度や関連する法令等が変更になった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 繰延税金資産

当社グループは繰延税金資産について、回収可能性を検討し計上を行っております。今後の業績動向等により、その回収可能性の判断に変更が生じた場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、税率の変更を伴う税制の改正等があった場合には、法定実効税率の変動による繰延税金資産の増減が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 減損会計

当社グループは、継続的に収支の把握がなされている単位を基礎として資産のグルーピングを行い減損の判定を行っております。収益性の低下、地価の下落等により減損損失の計上が必要となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当連結会計年度の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要は以下の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続きました。昨年5月の緊急事態宣言解除後は、徐々に経済活動が再開されておりましたが、本年1月に緊急事態宣言が再び発出されるなど、先行きは極めて不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による外出機会の減少等を背景として外食需要が低迷する一方、内食需要が高まるなど、消費行動や市場構造に変化が生じており、先行きへの不安によるお客様の節約志向などと併せ、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況のなかで、当社グループは、企業理念・ビジョンのもと、昨年4月より開始いたしました第2次中期経営計画に基づき、「地の恵み スパイス&ハーブ」を核とした事業活動を推進するとともに、社会環境の変化やお客様のニーズの多様化への対応に全社一体となって取り組んでまいりました。

また、前期より新型コロナウイルス感染症への対応を目的として対策本部を設置し、感染予防・拡大防止に向け対策を徹底し、従業員の安全確保を最優先とした対応を進めますとともに、生産・物流の現場におきましては、衛生管理と感染リスクの対策を徹底の上、継続して製品の安定的な生産・供給に努めてまいりました。

販売面におきましては、当期は新型コロナウイルス感染症の影響による内食需要や手作り志向の高まりなどから、食料品事業におきまして業務用製品が減少する一方で、家庭用製品が増加する状況が続きました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、食料品事業におきまして、家庭用製品を中心に香辛調味料グループや、スパイス&ハーブグループが伸長いたしましたことから、前期比16億77百万円増の1,142億55百万円（前期比1.5%増）となりました。利益面につきましては、売上高の増加に加え、引き続き原価低減に努めたことや、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業環境の変化により、プロモーション活動費用や販売活動費用が減少いたしましたことから、営業利益は前期比22億9百万円増の94億48百万円（同30.5%増）、経常利益は前期比22億61百万円増の93億83百万円（同31.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比11億66百万円増の66億52百万円（同21.3%増）となりました。

セグメント別・製品区分別の経営成績は、以下の通りであります。

なお、食料品事業内の各製品区分別の売上高は出荷価格ベースのため、その合計は食料品事業の売上高と一致いたしません。また、当連結会計年度より、製品区分の内訳を見直したことにより、前連結会計年度の製品区分別売上高を組み替えて比較・分析を行っております。

（単位：百万円）

	売上高			セグメント利益又は損失（ ）		
	2020年3月期	2021年3月期	増減額	2020年3月期	2021年3月期	増減額
食料品事業	96,502	100,947	4,444	7,309	8,706	1,396
調理済食品	16,075	13,308	2,767	111	700	812
調整	-	-	-	41	41	0
合計	112,578	114,255	1,677	7,239	9,448	2,209

（注）1．各セグメントの売上高は、セグメント間内部売上高消去後の数値を記載しております。

2．セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

ア．食料品事業

香辛調味料グループが大きく伸長いたしますとともに、スパイス&ハーブグループも順調に推移いたしましたことから、売上高は前期比44億44百万円増の1,009億47百万円（同4.6%増）となりました。なお、セグメント利益（営業利益）は前期比13億96百万円増の87億6百万円（同19.1%増）となりました。

<スパイス&ハーブ>

ラインアップが豊富な「SPICE & HERB」シリーズをはじめとする洋風スパイスに加え、シーズニングスパイスが「S & B シーズニング」シリーズや「マジックソルト」の増加などにより、引き続き伸長いたしました。

以上の結果、売上高は前期比15億81百万円増の299億99百万円となりました。

< 即席 >

主力ブランドの「ゴールデンカレー」が引き続き堅調に推移いたしますとともに、昨年2月発売の「本挽きカレー」も寄与いたしました。業務用製品や「とろける」シリーズが減少いたしました。

以上の結果、売上高は前期比5億27百万円減の322億91百万円となりました。

< 香辛調味料 >

中華調味料の「李錦記」ブランド製品はオイスターソースやコチュジャンなどの基礎調味料が大きく伸長いたしました。チューブ製品は、引き続きお徳用タイプが伸長いたしますとともに、「本生」シリーズも順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は前期比55億86百万円増の408億66百万円となりました。

< インスタント食品その他 >

「まぜるだけのスパゲッティソース」シリーズや「予約でいっぱいのお店」シリーズなどのパスタソースに加え、レトルト製品では「どんぶり党」シリーズが増加いたしましたものの、業務用カレーが大きく減少いたしました。

以上の結果、売上高は前期比2億77百万円減の272億49百万円となりました。

イ. 調理済食品

調理麺が堅調に推移したものの、パンなどが減少したことに加え、前期の第2四半期に一部工場を事業譲渡いたしましたことから、売上高は前期比27億67百万円減の133億8百万円（同17.2%減）となりました。なお、原価低減に努めたことなどからセグメント利益は7億円（前期はセグメント損失1億11百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、投資活動及び財務活動により減少したものの営業活動により増加し、前連結会計年度末に比べ35億38百万円増加して、当連結会計年度末には255億63百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,158	11,313	844
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,215	6,575	4,639
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,109	1,317	4,427
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	50	61
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,040	3,470	570
現金及び現金同等物の期首残高	17,984	22,025	4,040
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	67	67
現金及び現金同等物の期末残高	22,025	25,563	3,538

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、113億13百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益92億88百万円、減価償却費46億84百万円などがあったことによるものであります。

前期と比較して獲得資金は8億44百万円減少いたしました。この要因は主に、税金等調整前当期純利益の増加（20億68百万円）、たな卸資産の増加による資金の減少（35億31百万円）による影響であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、65億75百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出67億25百万円などがあったことによるものであります。

前期と比較して使用資金は46億39百万円減少いたしました。この要因は主に、有形固定資産の取得による支出の減少（47億32百万円）による影響であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、13億17百万円となりました。これは主に、借入金の借入・返済に伴う差引支出額5億12百万円、配当金の支払額5億58百万円などがあつたことによるものであります。

前期と比較して使用資金は44億27百万円増加いたしました。この要因は主に、借入金の借入・返済に伴う差引支出額の増加(44億27百万円)による影響であります。

また、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、以下の通りであります。

	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期
自己資本比率(%)	39.1	39.8	39.6	44.0
時価ベースの自己資本比率(%)	71.2	48.3	43.3	49.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	946.5	598.9	290.0	305.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	5.7	10.5	24.4	23.5

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首より適用しております。2020年3月期の自己資本比率及び時価ベースの自己資本比率につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

生産、受注及び販売の実績

ア. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
食料品事業(百万円)	104,851	103.2
調理済食品(百万円)	13,302	82.8
合計(百万円)	118,154	100.4

(注) 金額は出荷価格(消費税等抜き)によっております。

イ. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
食料品事業(百万円)	16,059	112.8
調理済食品(百万円)	-	-
合計(百万円)	16,059	112.8

(注) 金額は商品仕入価格(消費税等抜き)によっております。

ウ. 受注状況

主要製品の受注生産を行っていないため、記載を省略しております。

エ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
食料品事業(百万円)	100,947	104.6
調理済食品(百万円)	13,308	82.8
合計(百万円)	114,255	101.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。なお、出荷価格ベースの売上高により、割合を算出しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
三菱食品(株)	37,444	25.5	38,611	26.9
三井物産(株)	28,004	19.1	29,442	20.5
国分グループ本社(株)	20,878	14.2	21,320	14.8
(株)セブン-イレブン・ジャパン	16,056	10.9	13,257	9.2

3. 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表作成において判断や見積りを要する重要な会計方針等につきましては、過去の実績等合理的と考えられる前提に基づき判断し、見積りを実施しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、概ね「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しておりますが、その主な要因等は次の通りであります。

ア. 財政状態の分析

(資産)

資産は、前連結会計年度末と比較して49億39百万円増加し、1,254億10百万円となりました。これは主に、たな卸資産の増加36億88百万円などがあったことによるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末と比較して25億17百万円減少し、702億73百万円となりました。これは主に、流動負債の「その他」に含まれております設備関係支払手形の減少22億67百万円などがあったことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して74億57百万円増加し、551億37百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加61億47百万円、その他有価証券評価差額金の増加12億8百万円などがあったことによるものであります。この結果、自己資本比率は44.0%(前期39.6%)となりました。

イ．当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前期比16億77百万円増の1,142億55百万円(前期比1.5%増)となりました。これは、「食料品事業」の売上高が増加したことによるものであります。

セグメント別の状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(営業利益)

売上高の増加に加え、売上原価率が減少したことにより、売上総利益は前期比19億73百万円増の324億8百万円(同6.5%増)となりました。

また、販売費及び一般管理費につきましても、広告宣伝費等が減少したことなどにより、売上高に対する比率が20.1%(前期20.6%)に減少し、売上総利益が増加したことから、営業利益は前期比22億9百万円増の94億48百万円(前期比30.5%増)となりました。この結果、売上高営業利益率は8.3%(前期6.4%)となりました。

(経常利益)

営業外損益につきましては、金融収支に関し受取配当金が前期比9百万円増の2億1百万円、支払利息が前期比20百万円減の4億80百万円などがあったことから、64百万円の損失となりました。なお、前期と比較して損失が52百万円減少し、営業利益も増加したことから、経常利益は前期比22億61百万円増の93億83百万円(前期比31.8%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損益につきましては、債務保証損失引当金戻入額などの特別利益が3億82百万円発生しましたが、固定資産除却損などの特別損失が4億77百万円発生したことから、95百万円の損失となったものの、税金等調整前当期純利益は前期比20億68百万円増の92億88百万円(同28.6%増)となりました。

なお、当期の税効果会計適用後の法人税等の負担率は28.4%(前期24.0%)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比11億66百万円増の66億52百万円(前期比21.3%増)となりました。この結果、ROEは12.9%(前期12.0%)となりました。

	2020年3月期	2021年3月期
売上高営業利益率	6.4%	8.3%
自己資本比率	39.6%	44.0%
ROE	12.0%	12.9%

ウ．経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載した通りであります。

エ．資本の財源及び資金の流動性

a．資本政策の基本方針

当社グループは、事業活動により得られた資金の配分に関しましては、安定的な株主還元を行う中で、持続的な成長と企業価値の向上に資する事業や成長分野への投資へ配分するとともに、財務体質の強化と堅実な経営基盤の確保に努めることを資本政策の基本方針としております。

財務体質の強化にあたっては、事業活動に必要な水準の現金及び現金同等物を保有し流動性を確保するとともに、今後の事業展開に向けた投資と内部留保の充実のバランスを勘案しながら、自己資本比率及びROEの維持向上を目指して参ります。

b．資金需要の内容

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造に必要な原材料の調達費用や、製品販売のための販売促進費や広告宣伝費、物流費などの営業費用であります。設備投資需要のうち主なものは、製品製造のための建物等の建設費用及び生産設備の購入費用であります。

c. 資金調達

事業の持続的な成長と企業価値の向上に向けた投資を行うにあたっては、主として営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とする自己資金に加え、外部からの資金調達を有効に活用しております。設備投資に関しては、獲得した営業キャッシュ・フローの範囲を原則としておりますが、手元流動性を確保するとともに、必要な資金については調達方法を勘案しながら主に金融機関からの借入により、安定的かつ機動的に調達を実施しております。また、当社グループにおいて借入を行っておりますが、資金調達にあたっては当社が管理を行うことにより、当社グループ全体での資金効率の向上や金融費用の削減に努めております。

d. 資金の流動性

流動性に関しては、事業活動に必要な水準の手元流動性を確保するため、金融機関と当座貸越枠やコミットメントライン等の設定を行い、緊急時における資金調達手段を備えております。なお、現金及び現金同等物の水準と今後見込まれる営業キャッシュ・フローから、十分な流動性を確保していると判断しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、企業理念「食卓に、自然としあわせを。」のもと、お客様の視点に立った価値ある製品の開発を推進しております。少子高齢化・女性活躍の推進など社会環境の変化に伴う時短・簡便、健康志向、また環境負荷低減や食物アレルギー、ユニバーサルデザインなどに対応した製品開発を行っております。さらに将来に向けた、新技術や新素材等の幅広い研究開発に取り組んでおります。

(主な研究開発)

主要原料であるスパイスとハーブについては、さらなる安全・安心と安定供給を目指し、残留農薬分析や、育種・栽培技術、品質評価のための香り分析や、近年注目される優れた機能性の研究にも取り組んでおります。

また、お客様の多様なニーズに対応した製品を開発するため、食品加工技術や容器包装、微生物制御管理技術等の研究を行っております。

この結果、当連結会計年度の当社グループの研究開発費の総額は、1,208百万円となりました。

なお、セグメント別の研究開発費の金額は、食料品事業1,082百万円、調理済食品125百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループでは、上田、東松山、宮城の当社3工場及び子会社における製品の安全・安心対策や生産性向上及び供給体制の強化を目的とする生産設備の更新・改良により、総額4,106百万円の設備投資を行いました。

食料品事業においては、当社宮城工場における生産能力増強のための設備投資などにより3,813百万円、また、調理済食品においては、㈱ヒガシヤデリカの生産設備更新・改良により292百万円の設備投資を行いました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(注) 文章中の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東松山工場 (埼玉県東松山市)	食料品事業	香辛料他生産 設備	1,783	1,134	1,056 (21,540.08)	110	4,084	204 (52)
上田工場 (長野県上田市)	食料品事業	即席製品他生 産設備	5,097	3,344	975 (31,825.34)	296	9,713	233 (38)
宮城工場 (宮城県登米市)	食料品事業	香辛料他生産 設備	1,177	745	931 (34,741.85)	503	3,358	105 (34)
本社 (東京都中央区)	食料品事業	統括業務設備	605	2	398 (340.18)	385	1,391	54 (1)
八丁堀ハープテラス (東京都中央区)	食料品事業	統括業務設 備・販売設備	794	0	771 (641.80)	22	1,589	147 (16)
板橋スパイスセンター (東京都板橋区)	食料品事業	統括業務設 備・研究開発 設備・販売設 備	1,074	12	1,391 (4,745.99)	178	2,657	389 (24)

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
エスピーガーリック 食品㈱	高田工場(新 潟県上越市)	食料品事業	即席製品他 生産設備	1,007	721	33 (37,382.57)	81	1,844	117 (14)
エスピースパイス 工業㈱	埼玉工場(埼 玉県北葛飾 郡松伏町)	食料品事業	香辛料他生 産設備	2,463	1,855	79 (17,502.17)	186	4,585	177 (90)
㈱エスピーサンキ ョーフーズ	(静岡県焼津 市)	食料品事業	レトルト製 品他生産設 備	1,740	1,575	452 (19,800.66)	219	3,987	129 (19)
㈱ヒガシヤデリカ	北関東工場 (群馬県太田 市)	調理済食品	調理済食品 生産設備	763	364	854 (12,477.76)	56	2,040	47 (171)
㈱ヒガシヤデリカ	東松山工場 (埼玉県東松 山市)	調理済食品	調理済食品 生産設備	567	373	419 (8,996.03)	53	1,413	64 (420)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品・リース資産であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 金額には消費税等は含まれておりません（建設仮勘定を除く）。
3. 従業員数の（ ）内は臨時従業員で外数となっております。
4. 板橋スパイスセンターにおいては、上記のほか、連結会社以外の者より、土地4,311.75㎡を賃借しております。
5. エスビーガーリック食品㈱の高田工場内には、提出会社から貸与中の機械装置0百万円、その他0百万円を含んでおります。
6. エスビースパイス工業㈱の埼玉工場内には、提出会社から貸与中の建物3百万円、機械装置0百万円、その他0百万円を含んでおります。
7. ㈱エスビーサンキョーフーズには、提出会社から貸与中の機械装置0百万円、その他0百万円を含んでおります。
8. ㈱ヒガシヤデリカの北関東工場の土地はすべてエスビーガーリック食品㈱からの貸与であり、東松山工場の土地の内、7,117.03㎡は提出会社からの貸与であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、設備の新設、除却等についての重要な事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,200,000
計	35,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,954,234	13,954,234	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	13,954,234	13,954,234	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年12月1日(注)	6,977,117	13,954,234	-	1,744	-	5,343

(注) 2018年12月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これにより、普通株式は6,977,117株増加し、発行済株式総数は13,954,234株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	15	141	68	5	6,876	7,127	-
所有株式数(単元)	-	46,861	1,122	43,490	2,079	10	45,754	139,316	22,634
所有株式数の割合(%)	-	33.64	0.81	31.22	1.49	0.01	32.84	100.00	-

(注) 自己株式1,254,044株は、「個人その他」に12,540単元及び「単元未満株式の状況」に44株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
峯栄興業株式会社	東京都千代田区神田神保町三丁目2番7号	1,218	9.59
山崎兄弟会	東京都中央区日本橋兜町18番6号	1,200	9.45
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	628	4.94
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	628	4.94
株式会社きらぼし銀行	東京都港区南青山三丁目10番43号	489	3.85
セコム損害保険株式会社	東京都千代田区平河町二丁目6番2号	352	2.78
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	351	2.77
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	344	2.71
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	325	2.57
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	248	1.96
計	-	5,786	45.56

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 351千株

なお、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

2. 上記のほか、自己株式が1,254千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,254,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,677,600	126,776	-
単元未満株式	普通株式 22,634	-	-
発行済株式総数	13,954,234	-	-
総株主の議決権	-	126,776	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エスピー食品株式会社	東京都中央区日本橋兜町 18番6号	1,254,000	-	1,254,000	8.99
計	-	1,254,000	-	1,254,000	8.99

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	180	822,860
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,254,044	-	1,254,044	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、今後の事業展開に向けた投資のための内部留保の充実を図りつつ、経営体質の一層の強化と堅実な経営基盤の確保に努めますとともに、純資産配当率や配当性向などの各種指標を勘案し、業績に裏付けられた成果を、安定的な配当として維持、継続いたしますことを基本方針としております。

また当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月30日 取締役会決議	279	22
2021年5月21日 取締役会決議	304	24

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、いかなる経営環境にあっても企業理念の実現に向けて永続的に発展できる企業を目指しており、そのため経営環境の変化に対応した、最も効率的な経営管理体制を常に模索しております。経営の効率化が図られ、かつ企業コンプライアンスに資するとともに当社企業活動に関わるすべてのステークホルダーの皆様のご信頼が得られますようなコーポレート・ガバナンス体制の整備に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、かつ、「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」を分離し、「経営の意思決定及び監督機能」は取締役会が担い、「業務執行機能」は執行役員が担う、執行役員制度を導入しております。

取締役会は、社外取締役も含め、事業規模や事業領域を勘案して、特定の専門分野に偏ることなく、また、個々の経験や能力を踏まえてバランスを考慮した構成とし、そのなかで、国籍や性別は問わないこととしております。また、定例取締役会のほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、経営における基本戦略の策定や、法令で定められた重要事項を決定するとともに、執行役員の業務執行状況についての報告体制を確立して、業務執行状況の監督に専念しております。

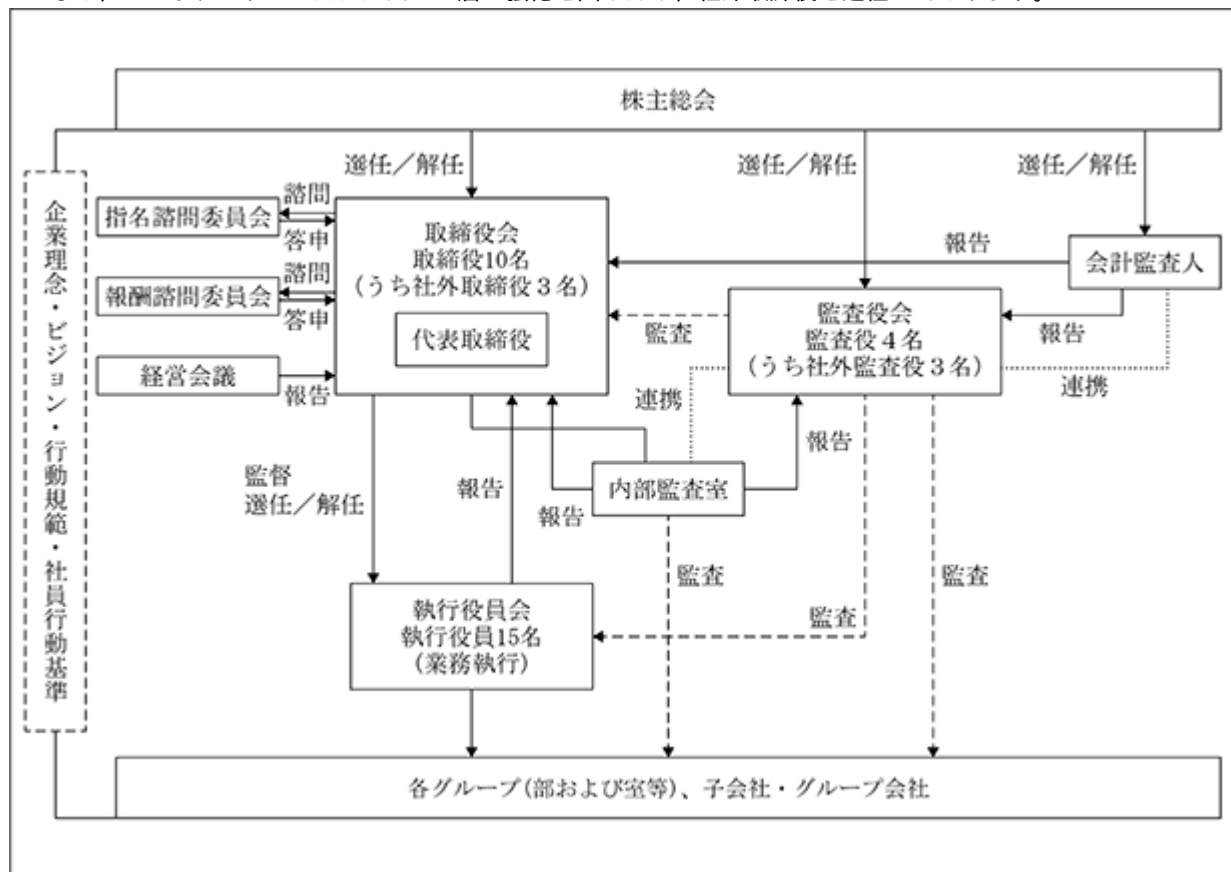
経営会議は、取締役会の事前審議機関として、経営に関わる重要事項を検討・審議し、取締役会に報告しております。

執行役員は、毎月1回以上定期的に開催される執行役員会において、情報の共有化と業務執行の意思統一を図っております。

なお、取締役等の指名・報酬等に関する事項に関しましては、透明性・客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置し、同委員会でも審議した結果を取締役に答申しております。

当社は、より効率的な経営管理体制を志向し、変化の激しい経営環境に迅速かつ的確に対応いたしますため、現在の体制を採用しております。「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」を分離することにより、経営及び業務執行に関わる意思決定と業務執行のスピードアップが図られますとともに、監督機能を強化し、各々の権限と責任を明確にすることができると考えております。

なお、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役を選任しております。



内部統制システム及びリスク管理体制並びに子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

内部統制システムに関しましては、当社「企業理念」、「ビジョン」及び「行動規範」を精神的支柱とし、これらを全役職員に周知徹底させることが企業倫理、法令遵守あるいは企業の社会的責任の観点で重要であるとの認識から、これらをより一層推進させるなかで、事業経営の有効性と効率性を高め、財務報告の信頼性を確保し、事業経営に関わる法令や定款及び企業倫理の遵守を促し、また企業財産の保全が図られる企業体制の整備を図っております。

リスク管理に関しましては、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、会社経営に重要な影響を及ぼすおそれのあるリスクの回避または軽減を図っており、「危機管理体制マニュアル」等のマニュアル類の整備充実を図るなど、全役職員に周知徹底しております。

また、取締役会のもとにリスクマネジメント委員会を設置し、リスクの統括的な管理を行っており、全社的な対応が必要なリスクについては、リスクの種類に応じて設置された専門部会が、部門における固有のリスクについては、各部門が主体的にリスク対策を実施しております。

緊急事態が発生した場合には、対策本部を設置し、社長他担当役員が対策本部長に就任し、対策本部長のもと関係部門が一体となり対処することとしております。

また、当社は、経営上及び業務遂行上における諸問題に対し、社内に組織横断的な部会を設置するとともに、必要に応じて顧問弁護士などの外部専門家からアドバイス及び指導を受け、常に適法性をチェックする体制を構築し、コンプライアンスを重視した経営に努めております。

当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制に関しましては、当社グループの発展を期するために定めた「関係会社管理規程」に基づき、子会社の重要事項については、当社に承認を求めるとともに、一定の職務執行状況については、当社への報告を求めるものとしております。また、内部監査室は子会社の内部監査を実施するとともに、その結果を取締役に報告するものとしております。

当社グループ経営の効率的な運用を目的として、当社のグループ企業管理担当部門は、子会社に対する業務指導等を実施するとともに、当社グループ内の取引において、通例的でない取引が行われない体制の構築を図っております。

当社の「企業理念」、「ビジョン」や「行動規範」、また、インサイダー取引防止制度及び内部通報制度を当社グループで共有するものとし、これらを当社グループの全役職員に広く浸透させていくことで、グループ経営をさらに推進し、IT環境の拡大整備を進めていくなかでさらなる情報の共有化に努めております。

当社の子会社のリスク管理に関しましては、当社の取締役及び執行役員が、取締役会から委嘱された職務に従って、当社と同様のリスク管理体制を構築するよう指導しております。

株式会社の支配に関する基本方針

イ．基本方針の内容

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合において、その買付けに応じるか否かのご判断については、最終的には株主の皆様へ委ねられるべきものと考えております。また、経営支配権の異動に伴う企業価値向上の可能性についても、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、大規模買付行為のなかには、その目的等から判断して、企業価値または株主共同の利益を損なうおそれがあるものも少なくありません。

当社の企業価値または株主共同の利益は、創業の理念や企業理念、ビジョンに基づく企業活動とそれを可能ならしめる経営体制や企業文化・組織風土等が一体となって、すべてのステークホルダーのご理解やご協力といった基盤の上で形付けられるものであります。このような当社の企業価値を構成するさまざまな要素への理解なくして、当社の企業価値または株主共同の利益が維持されることは困難であると考えております。

当社は、当社株式の適切な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただけるよう、適時・適切な情報開示に努めておりますが、突然に大規模買付行為がなされる場合には、株主の皆様が当社株式の継続保有を検討する上で、かかる買付行為が当社に与える影響や大規模買付者が当社の経営に参画した場合の経営方針、事業計画、各ステークホルダーとの関係についての考え方、さらに、当社取締役会の大規模買付行為に対する意見等の情報は、株主の皆様にとって重要な判断材料になるものと考えております。また、大規模買付者の提示する当社株式の買付価格が妥当なものであるかを比較的短期間のうちに判断をする株主の皆様にとっては、大規模買付者及び当社の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが重要と考えております。

こうした考え方のもと、当社は、株主の皆様が当社株式の大規模買付行為に応じるか否かを適切にご判断いただく機会を提供し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するために必要な情報や時間を確保すること、及び当社の企業価値または株主共同の利益に反するような大規模買付行為を抑止するため、一定の場合には企業価値または株主共同の利益を守るために必要かつ相応な措置をとることが、株主の皆様から経営を付託される当社取締役会の当然の責務であると考えております。

ロ．基本方針実現のための取組み

a．基本方針の実現に資する特別な取組み（企業価値向上のための取組み）

多様化・グローバル化が進むなかで、個人の生活パターンや嗜好も多種多様となり、食に対するニーズはより複雑化・高度化していくものと想定されます。当社は、香辛料のトップメーカーとして、これまで培ってきた技術力と開発力を活かすとともに、コアコンピタンスである「地の恵み スパイス&ハーブ」を常に進化させ、お客様視点での研究開発や製品開発、マーケティング活動の強化に取り組んでまいります。そして、おいしさの追求はもちろんのこと、高い品質と新たな価値を創出し続けていくことにより、おいしく、明るい未来を創る企業を目指してまいります。

また、高齢化が進むなかで、健康に寄与する食品への関心がますます高まっていくものと思われま。スパイスとハーブは、太古より人間の生活に欠かせない活力源や生薬として重宝されており、その将来性が大いに期待される所です。当社は、スパイスとハーブの優れた機能を科学的に解明し、それを活かした製品をお届けすることにより、健やかで、明るい未来を創る企業を目指してまいります。

b．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記イに記載の基本方針に基づき、当社の企業価値または株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、単に「対応策」といいます。）を導入しております。

対応策は、大規模買付者に遵守していただくべきルールと、大規模買付行為が行われた場合に当社が講じる対抗措置の手続き及び内容を定めており、その具体的な対抗措置につきましては、当社の企業価値または株主共同の利益を守るため、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当てを行うものであります。

なお、現在の対応策（以下、「本プラン」といいます。）は、2020年6月26日開催の第107期定時株主総会における関連議案の承認可決をもって更新したものであります。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページをご覧ください。

（URL <https://www.sbfoods.co.jp/company/ir/plan.html>）

ハ．上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

a．基本方針の実現に資する特別な取組みについて

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値または株主共同の利益を持続的に向上させるために策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

従って、これらの各施策は、基本方針に従い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

b．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

本プランは、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断する、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するために必要な時間や情報を確保するとともに、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値または株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

また、本プランは、以下の理由により、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ・経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しており、また、企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を勘案した内容となっております。
- ・2020年6月26日開催の第107期定時株主総会における、大規模買付ルールを遵守しない場合の対抗措置としての新株予約権無償割当てに関する事項の決定を取締役に委任する旨の議案の承認可決をもって本プランに更新しております。
- ・大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合で、当社取締役会が、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうおそれがあるものと判断し、かつ、対抗措置の発動が必要であると判断した場合は、大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否かの判断を株主の皆様に行っていただくために、株主総会を開催するものとしております。
- ・当社取締役会により、いつでも廃止することができることから、デッドハンド型買収防衛策（取締役の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社取締役の任期は1年であるため、スローハンド型買収防衛策（取締役の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止しにくい買収防衛策）ではありません。

企業統治に関するその他の事項

イ．取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

その解任については、定款において別段の定めはありません。

ハ．自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

ニ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

これは、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヘ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。なお、当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員であります。一部の被保険者は保険料を負担しており、その割合は約9％であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名(役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 経営企画室担当	小形 博行	1957年3月5日生	1979年4月 当社入社 2008年4月 会計業務管理室長 2009年6月 執行役員 2011年6月 監査役(常勤) 2012年6月 取締役執行役員 2013年6月 取締役 2014年6月 常務取締役 2016年6月 代表取締役社長経営企画室担当(現) 2019年5月 S&B INTERNATIONAL CORPORATION チェアマン(CEO)(現) 2020年5月 株式会社エスピー興産代表取締役 社長(現)	(注)4	5,200
常務取締役 開発生産グループ担当 兼品質保証室担当	島田 和典	1956年8月26日生	1979年4月 当社入社 2011年4月 供給本部上席マネージャー兼営業 管理室長兼同室営業推進ユニット ユニットマネージャー 2011年6月 執行役員 2012年6月 監査役(常勤) 2014年6月 取締役 2015年6月 取締役常務執行役員 2018年6月 常務取締役開発生産グループ担当 兼品質保証室担当(現) 2020年5月 株式会社エスピーサンキョーフ ーズ代表取締役社長(現)	(注)4	3,400
常務取締役 首席執行役員 海外事業部担当	池村 和也	1962年9月6日生	1986年4月 当社入社 2010年10月 営業本部上席マネージャー兼同本 部商品グループユニットユニット マネージャー 2013年6月 執行役員 2016年6月 取締役執行役員 2017年6月 取締役常務執行役員 2018年6月 常務取締役常務執行役員 2021年6月 常務取締役首席執行役員海外事業 部担当(現)	(注)4	2,900
常務取締役 営業グループ担当 兼ハープ事業部担当	田口 裕司	1962年10月25日生	1985年4月 当社入社 2011年10月 商品部上席マネージャー兼同部商 品企画ユニットユニットマネー ジャー 2013年6月 執行役員 2017年6月 取締役常務執行役員 2019年6月 常務取締役常務執行役員 2020年6月 常務取締役営業グループ担当兼 ハープ事業部担当(現)	(注)4	1,600
取締役	山崎 明裕	1966年7月10日生	1989年4月 株式会社三菱銀行入行 1995年6月 当社入社 2001年4月 営業本部長代理 2003年6月 執行役員 2005年6月 取締役執行役員 2007年6月 取締役常務執行役員 2009年6月 専務取締役 2011年6月 代表取締役副社長 2014年6月 代表取締役会長 2016年6月 取締役会長 2017年6月 取締役(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 開発生産グループ担当	小島 和彦	1960年9月19日生	1985年4月 当社入社 2009年10月 商品本部上席マネージャー兼同本部第1商品開発ユニットユニットマネージャー 2015年6月 執行役員 2019年6月 取締役執行役員 2021年6月 取締役上席執行役員開発生産グループ担当(現)	(注)4	1,600
取締役 執行役員 管理サポートグループ担当 兼人事総務室担当	加治 正人	1970年10月9日生	1993年4月 当社入社 2018年4月 人事総務室長兼人事秘書ユニットユニットマネージャー 2019年6月 執行役員 2021年6月 取締役執行役員管理サポートグループ担当兼人事総務室担当(現)	(注)4	700
取締役	谷 修	1949年8月24日生	1983年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 浅川法律事務所入所 1992年10月 谷法律事務所設立(現) 2004年6月 当社補欠監査役 2006年4月 第一東京弁護士会副会長 関東弁護士会連合会常務理事 2007年6月 当社監査役 2012年6月 当社取締役(非常勤・社外取締役)(現) 2020年6月 西武信用金庫理事(現)	(注)4	-
取締役	広瀬 晴子	1945年9月23日生	1968年12月 人事院採用 1992年1月 国際連合教育科学文化機関(UNESCO)本部人事局長 2002年9月 国際連合工業開発機関(UNIDO)事務局次長兼調整・地域事業局長 2006年11月 駐モロッコ王国特命全権大使 2010年3月 外務省退官 2014年6月 日本モロッコ協会会長(現) 2016年6月 当社取締役(非常勤・社外取締役)(現) 2018年3月 日機装株式会社社外取締役(現) 2020年6月 三菱瓦斯化学株式会社社外取締役(現)	(注)4	-
取締役	大嶽 佐由美	1958年1月26日生	1984年4月 AT&T Unix Pacific 日本事務所 オフィスマネージャー 1996年4月 SAPジャパン株式会社 エグゼクティブアシスタント 1998年4月 JD Edwards(現Oracle Corporation)日本支社 マーケティングコミュニケーションマネージャー 2001年4月 Fidelity Investments日本支社 コーポレートコミュニケーションマネージャー 2002年4月 EMCジャパン株式会社(現デル・テクノロジーズ株式会社) コーポレートコミュニケーションマネージャー 2006年9月 有限会社Office Otake設立(現)	(注)4	-
監査役	西邨 正敏	1964年9月6日生	1987年4月 当社入社 2017年4月 人事総務室長兼法務ユニットユニットマネージャー 2018年6月 執行役員 2019年6月 監査役(常勤)(現)	(注)6	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	葛山 康典	1965年7月27日生	1993年4月 早稲田大学理工学部助手 1996年4月 早稲田大学社会科学部専任講師 1998年4月 早稲田大学社会科学部助教授 2003年4月 早稲田大学社会科学部(現同大学社会科学総合学院)教授(現) 2010年6月 当社補欠監査役 2012年6月 当社監査役(現)	(注)5	-
監査役	松家 元	1964年5月7日生	1992年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 松家法律事務所入所 1998年4月 最高裁判所司法研修所所付(民事 弁護教官室) 2009年4月 最高裁判所司法研修所教官(民事 弁護教官室) 2012年4月 立教大学大学院法務研究科特任教 授 2013年6月 当社監査役(現) 2018年4月 筑波大学法科大学院教授 2019年10月 松家法律事務所所長(現)	(注)7	-
監査役	鶴高 利行	1960年12月28日生	1987年10月 監査法人朝日新和会計社(現有限 責任あずさ監査法人)入社 1991年9月 公認会計士登録 1993年4月 税理士登録 1993年8月 鶴高公認会計士事務所設立(現) 2011年7月 TFS国際税理士法人社員(現) 2012年6月 当社補欠監査役 2013年6月 当社監査役(現) 2018年4月 産業能率大学大学院兼任教員 (現)	(注)7	-
計					16,400

(注) 1. 山崎明裕氏の400千株は議決権の統一行使のため、山崎兄弟会に信託され、同会の名義で株主名簿に登録されております。

2. 谷修氏、広瀬晴子氏及び大嶽佐由美氏は社外取締役であります。
3. 葛山康典氏、松家元氏及び鶴高利行氏は社外監査役であります。
4. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社では、意思決定・監督と執行を分離するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務者3名を含め15名であります。

社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係
当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

なお、谷修氏、広瀬晴子氏、大嶽佐由美氏、葛山康典氏、松家元氏及び鶴高利行氏は、当社との間に特別の利害関係はありません。

ロ．社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の谷修氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を有していることから、当社の経営全般に対する適切な助言をいただくため選任しております。社外取締役の広瀬晴子氏は、豊富な国際経験や、人材育成に関する高い見識を有していることから、当社の経営全般に対する適切な助言をいただくため選任しております。社外取締役の大嶽佐由美氏は、マーケティングコミュニケーションを通じた豊富な国際経験や、リスクマネジメント等に関する高い見識を有していることから、当社の経営全般に対する適切な助言をいただくため選任しております。また、各氏から独立・公正な立場からの発言をいただくことで、業務執行状況に対する監督機能の一層の強化を図っております。

社外監査役の葛山康典氏は、企業財務の専門家として高い見識を有していることから、適切な経営監視をしていただくため選任しております。社外監査役の松家元氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を有していることから、適切な経営監視をしていただくため選任しております。社外監査役の鶴高利行氏は、公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験等を有していることから、適切な経営監視をしていただくため選任しております。独立性のある社外監査役を選任することで、経営監視機能における客観性及び中立性の確保に努めております。

ハ．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

取締役候補につきましては、当社は「経営の意思決定及び監督」と「業務執行」の権限と責任を明確にしておりますので、これらの役割を遂行するための資質を備えていることを指名の方針とし、監査役候補につきましては、監査業務に必要な資質を備えていることを指名の方針としております。

また、当社の社外取締役に関する独立性判断基準は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を適用することで、実質面においても独立性を担保できると判断し、これを準用することとしております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

ホ．内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査室との関係

社外取締役は、取締役会での内部統制その他審議内容について、自らの経験と知見に基づく発言を適宜行っております。

社外監査役は、取締役会及び執行役員会の審議・報告内容を受けて業務執行状況を把握し、監査役会その他監査役監査において、それぞれの知見に基づく助言を適宜行っております。内部統制監査の状況については、内部監査室からの定期的な報告を受け、社外監査役の視点から助言を行っております。また、会計監査の経過及び結果について、定期的な報告を受ける等、会計監査人と相互連携に努めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役3名を含む監査役4名にて監査体制を構築しております。なお、監査役4名のうち2名が財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度に開催した監査役会における個々の監査役の出席状況は次の通りであります。

役職	氏名	出席回数 / 開催回数
監査役(常勤)	西邨 正敏	10回 / 10回
社外監査役	葛山 康典	10回 / 10回
社外監査役	松家 元	10回 / 10回
社外監査役	鶴高 利行	10回 / 10回

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針や職務の分担等に従い、監査を実施しており、監査役全員が取締役会へ出席して取締役等から職務執行の状況について報告を受けるとともに、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査するなどの活動を行っております。また、「監査上の主要な検討事項」について、会計監査人と協議しております。

常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧するなど、日常的に監査を実施しており、その内容については、監査役会等で社外監査役へ報告しております。

内部監査の状況

当社における内部監査体制としては、6名で構成する取締役会直属の内部監査室が、当社及び当社の関係会社を対象に内部監査を実施するとともに、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告を行っております。

監査役、会計監査人及び内部監査室は、定期的な会議と必要に応じての臨時的な会議を開催し、監査役から監査役監査について、また、会計監査人から会計監査実施状況や監査業務全般に係る問題について報告を受け、一方、内部監査室からは内部監査について報告するなど、情報交換を行い、相互連携の一層の強化を図っております。

また、内部監査室を兼務する監査役スタッフが監査役の職務を補助することで監査体制の充実に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

双研日栄監査法人

ロ．継続監査期間

2002年3月期以降

ハ．業務を執行した公認会計士

國井 隆

井上 敦

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名とその他1名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、監査法人を選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号にある解任事由に当たると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に評価し、変更の必要があると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

この方針のもと、監査役会は会計監査人の職務執行は適正であると判断し、不再任の議案を提出しないことを決定し、双研日栄監査法人を再任としております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して当社監査役会で定める「会計監査人の解任または不再任の決定に関する評価基準」に則り評価を行っております。主な評価項目は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、不正リスク対応であります。その結果、適正と評価しております。

ト．監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております。

- 第106期 日栄監査法人
- 第107期 双研日栄監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次の通りであります。

- a．当該異動に係る監査公認会計士等の名称
 存続する監査公認会計士等
 双研日栄監査法人
 消滅する監査公認会計士等
 日栄監査法人
- b．異動の年月日
 2019年10月1日
- c．消滅する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日
 2019年6月27日
- d．消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項
 該当事項はありません。
- e．異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
 当社の会計監査人である日栄監査法人（消滅監査法人）が、2019年10月1日付で、監査法人双研社（存続監査法人）と合併し、同日付で名称を双研日栄監査法人と改めたことに伴うものであります。これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は、双研日栄監査法人となります。
- f．上記eの理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見
 特段の意見はない旨の申し出を受けております。
- g．上記eの理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書の記載事項に係る監査役会の意見
 特段の意見はありません。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	48	-	48	-
連結子会社	-	-	-	-
計	48	-	48	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、前連結会計年度の監査実績及び当連結会計年度の監査計画における、監査内容及び監査人員、監査時間等を勘案し決定することとしております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の前連結会計年度の監査実績及び当連結会計年度の監査計画を確認の上、報酬見積りの算定根拠及びその妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年1月29日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、当該決定方針と整合していることを確認しております。

取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りであります。

イ．基本報酬に関する方針

当社取締役の報酬総額は、月額30百万円以内であり、取締役（社外取締役を除く）の個人別報酬等は、報酬総額の範囲内で、取締役会が定めた規程に基づき、個々の取締役の職務と責任及び実績に業績要素を加味した固定報酬と業績連動報酬により構成されております。

また、当社社外取締役の個人別報酬等は、上記報酬総額の範囲内で、それぞれの役割を考慮し、固定報酬のみとしており、その額は規程に定めております。

ロ．業績連動報酬等に関する方針

当社取締役の個人別報酬等のうち、業績連動報酬にかかる指標は、売上高及び営業利益等の中期経営計画と連動した財務諸表における定量指標に加えて、担当部門や各取締役の目標達成度を採用しております。業績連動報酬の額又は算定方法の決定に関する方針は、個々の取締役の職務と責任及び実績に業績要素を加味することとしており、その決定権限は取締役会が有しております。

ハ．報酬等の割合に関する方針

当社取締役（社外取締役を除く）の報酬額全体における固定報酬と業績連動報酬の割合は、概ね7：3としております。

ニ．報酬付与の時期及び条件の決定方針

当社取締役の報酬等は、役位ごとに定めた固定報酬、業績連動報酬を合わせた額を、月例支給額として在任中に支給しております。

ホ．報酬等の決定に関する事項

当社取締役の個人別報酬等の内容は、個々の取締役の職務と責任及び実績に業績要素を加味することとしております。なお、客観性・透明性を確保するため、取締役会の諮問機関である、報酬諮問委員会（2021年4月設置）にて、審議した結果の答申を受けて、取締役会で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	198	147	51	7
監査役(社外監査役を除く。)	18	18	-	1
社外役員	30	30	-	5

(注) 1. 業績連動報酬に係る定量指標の目標は、売上高、営業利益の公表計画値を使用しており、その実績は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を遡及適用する前の、第107期の売上高1,469億31百万円、営業利益72億39百万円であります。当該指標を選択した理由は持続的な成長に対する貢献意識を高めるためであり、当社の業績連動報酬は、各取締役の役位及び担当部門の目標達成度も勘案して算定されております。

2. 当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議日は2006年6月29日であり、決議の内容は、取締役の報酬額は、月額30百万円以内、監査役の報酬額は、月額6百万円以内であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有した株式を純投資目的以外の目的の株式とし、それ以外の株式は純投資目的の投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である株式については、取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、当社の中長期的な企業価値向上に資する場合に保有し、毎年1回、銘柄ごとに保有目的、取引状況、含み損益、配当利回り等を確認し、政策保有の継続の可否について検証を行い、取締役会において決裁を得た上で保有することとしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	132
非上場株式以外の株式	53	6,786

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	取引の維持のため
非上場株式以外の株式	2	1	取引の維持・拡大のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	0

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グループ	2,747,580	2,747,580	当社グループの資金調達等において重要な取引先であり、円滑な取引関係維持のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無 (注) 1
	1,625	1,107		
豊田通商(株)	181,200	181,200	食料品事業における原料仕入及び製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無
	841	461		
加藤産業(株)	218,017	218,017	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	有
	779	742		
(株)A D E K A	244,000	244,000	食料品事業における原料仕入の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	有
	529	329		
(株)千葉銀行	699,284	699,284	当社グループの資金調達等において重要な取引先であり、円滑な取引関係維持のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	有
	506	330		
三菱食品(株)	104,200	104,200	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無
	322	289		
大日本印刷(株)	86,500	86,500	食料品事業における資材等の仕入の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	有
	200	199		
(株)ニッポン (注) 2	91,500	91,500	食料品事業における原料仕入の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	有
	151	154		
伊藤忠食品(株)	24,965	24,965	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	有
	137	108		
(株)ゼンショーホール ディングス	41,600	41,600	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無
	117	85		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグル ープ	260,379	260,379	当社グループの資金調達等において重要な取引先であり、円滑な取引関係維持のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無 (注) 1
	116	82		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	30,000	30,000	当社グループの資金調達等において重要な取引先であり、円滑な取引関係維持のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無 (注) 1
	115	93		
(株)東京きらぼしフィ ナンシャルグループ	79,659	79,659	当社グループの資金調達等において重要な取引先であり、円滑な取引関係維持のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無 (注) 1
	111	90		
(株)パローホールディ ングス	41,040	41,040	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	有
	102	78		
(株)セブン&アイ・ホ ールディングス	22,713	22,713	食料品事業及び調理済食品における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無 (注) 1
	101	81		
戸田建設(株)	100,891	100,891	当社グループの施行建物の円滑な管理に関する重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	有
	81	63		
(株)リテールパートナ ーズ	58,849	58,849	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無
	81	37		
イオン(株)	22,880	22,880	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無
	75	54		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	46,642	466,437	当社グループの資金調達等において重要な取引先であり、円滑な取引関係維持のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。当事業年度に株式併合が行われたことにより、株式数が減少しております。	無 (注) 1
	74	57		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セントラルフォレストグループ(株)	38,000	38,000	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無 (注) 1
	74	64		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	275,478	275,478	当社グループの資金調達等において重要な取引先であり、円滑な取引関係維持のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無 (注) 1
	71	60		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	17,375	17,375	当社グループの資金調達等において重要な取引先であり、円滑な取引関係維持のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無 (注) 1
	69	45		
(株)日清製粉グループ本社	37,207	37,207	食料品事業における原料仕入の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無 (注) 1
	68	67		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	56,023	56,023	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無
	65	53		
(株)マルイチ産商	45,738	45,738	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	有
	48	40		
三井物産(株)	19,472	19,472	食料品事業における原料仕入及び製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	有
	44	29		
(株)ライフコーポレーション	10,419	10,419	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無
	35	31		
アクシアル リテイリング(株)	6,987	6,987	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無
	33	27		
(株)ヤオコー	4,400	4,400	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無
	29	29		
(株)いなげや	14,349	14,073	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。持株会を通じた株式取得のため、株式数が増加しております。	無
	23	22		
(株)関西スーパーマーケット	19,289	18,848	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。持株会を通じた株式取得のため、株式数が増加しております。	無
	21	19		
(株)アークス	6,913	6,913	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無
	16	13		
(株)マミーマーケット	6,050	6,050	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無
	13	11		
(株)ベルク	2,200	2,200	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無
	13	12		
(株)オークワ	7,729	7,729	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無
	9	13		
(株)トーヨー	4,800	4,800	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る取引効果等を得ております。	無
	9	8		
(株)ヤマナカ	10,040	10,040	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る取引効果等を得ております。	無
	7	5		
イオン北海道(株)	5,280	5,280	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無
	6	3		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	6,615	6,615	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無
	6	5		
正栄食品工業(株)	1,330	1,330	食料品事業における原料仕入の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無
	6	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)平和堂	2,470	2,470	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無
	5	4		
第一生命ホールディングス(株)	2,700	2,700	当社グループの資金調達等において重要な取引先であり、円滑な取引関係維持のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無 (注) 1
	5	3		
(株)ヤマザワ	2,904	2,904	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無
	5	4		
ウエルシアホールディングス(株)	1,200	600	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。当事業年度に株式分割が行われたことにより、株式数が増加しております。	無
	4	4		
ユアサ・フナシヨク(株)	1,300	1,300	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	有
	3	3		
尾家産業(株)	2,200	2,200	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る取引効果等を得ております。	無
	3	3		
イオン九州(株)	1,200	1,200	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無
	2	2		
アルビス(株)	880	880	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無
	2	1		
(株)エコス	1,000	1,000	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無
	1	1		
東洋精糖(株)	1,000	1,000	食料品事業における原料仕入の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	有
	1	1		
(株)Olympicグループ	1,100	1,100	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無
	0	0		
(株)スリーエフ	1,210	1,210	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無
	0	0		
(株)マルヨシセンター	100	100	食料品事業における製品販売の重要な取引先であり、安定的な関係構築のために保有し、当社基準を上回る配当利回り等を得ております。	無
	0	0		

(注) 1. 当該銘柄の会社は当社株式を保有していませんが、同会社の子会社が当社株式を保有しております。

2. 日本製粉(株)は、2021年1月1日に(株)ニッポンに商号変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年6月12日内閣府令第46号。以下、「改正府令」といいます。)附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)は、改正府令附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、双研日栄監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容及び変更等について書籍等による最新の情報の収集に取り組むとともに、各種セミナーや研修会への参加をしております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,050	26,591
受取手形	210	195
売掛金	26,817	25,509
商品及び製品	6,483	9,786
仕掛品	2,265	2,541
原材料及び貯蔵品	6,372	6,482
その他	1,684	683
貸倒引当金	250	0
流動資産合計	66,634	71,790
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3, 4 40,437	3, 4 41,301
減価償却累計額	22,673	23,592
建物及び構築物(純額)	3, 4 17,763	3, 4 17,708
機械装置及び運搬具	4 35,341	4 36,725
減価償却累計額	24,187	26,219
機械装置及び運搬具(純額)	4 11,153	4 10,505
工具、器具及び備品	6,100	4 6,386
減価償却累計額	4,620	5,005
工具、器具及び備品(純額)	1,480	4 1,381
土地	2, 3, 4 9,808	2, 3, 4 9,591
リース資産	1,387	1,260
減価償却累計額	706	721
リース資産(純額)	680	538
建設仮勘定	445	1,172
有形固定資産合計	41,331	40,899
無形固定資産		
投資その他の資産	884	854
投資有価証券	1 5,608	1 7,344
長期貸付金	401	1,151
繰延税金資産	2,400	1,838
退職給付に係る資産	-	32
その他	3,630	2,627
貸倒引当金	420	1,129
投資その他の資産合計	11,620	11,866
固定資産合計	53,836	53,619
資産合計	120,470	125,410

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,428	12,289
短期借入金	3 17,871	3 17,160
リース債務	237	187
未払金	11,409	10,802
未払法人税等	1,523	1,770
賞与引当金	1,332	1,372
資産除去債務	45	1
その他	4,339	2,227
流動負債合計	48,187	45,810
固定負債		
長期借入金	3 16,554	3 16,752
リース債務	599	483
再評価に係る繰延税金負債	2 1,109	2 1,109
債務保証損失引当金	172	-
退職給付に係る負債	5,992	5,935
資産除去債務	117	118
その他	57	63
固定負債合計	24,603	24,462
負債合計	72,791	70,273
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,744	1,744
資本剰余金	5,337	5,337
利益剰余金	41,629	47,776
自己株式	2,931	2,932
株主資本合計	45,779	51,925
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,366	2,575
土地再評価差額金	2 862	2 862
為替換算調整勘定	1	16
退職給付に係る調整累計額	330	243
その他の包括利益累計額合計	1,900	3,211
純資産合計	47,679	55,137
負債純資産合計	120,470	125,410

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
売上高		112,578	1	114,255
売上原価	2	82,143	2	81,847
売上総利益		30,434		32,408
販売費及び一般管理費				
販売促進費		1,763		1,605
荷造運搬費		3,915		3,868
広告宣伝費		3,382		3,014
貸倒引当金繰入額		250		459
給料及び手当		4,115		4,189
賞与引当金繰入額		654		647
退職給付費用		434		466
減価償却費		837		692
その他	3	7,841	3	8,016
販売費及び一般管理費合計		23,195		22,959
営業利益		7,239		9,448
営業外収益				
受取利息		6		12
受取配当金		192		201
不動産賃貸料		41		41
為替差益		-		40
金利スワップ評価益		70		-
その他		166		139
営業外収益合計		477		435
営業外費用				
支払利息		500		480
為替差損		11		-
その他		82		19
営業外費用合計		594		500
経常利益		7,121		9,383
特別利益				
債務保証損失引当金戻入額		633		172
受取補償金		47		152
受取保険金		8		39
補助金収入		528		10
事業譲渡益		473		-
その他		42		7
特別利益合計		1,734		382
特別損失				
固定資産除却損	4	673	4	228
固定資産圧縮損		506		0
減損損失	5	298	5	227
その他		156		21
特別損失合計		1,635		477
税金等調整前当期純利益		7,220		9,288
法人税、住民税及び事業税		1,932		2,628
法人税等調整額		197		7
法人税等合計		1,734		2,636
当期純利益		5,485		6,652
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		5,485		6,652

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	5,485	6,652
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	823	1,208
為替換算調整勘定	12	14
退職給付に係る調整額	57	87
その他の包括利益合計	1,893	1,310
包括利益	4,591	7,962
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,591	7,962
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,744	5,337	36,677	2,931	40,827
当期変動額					
剰余金の配当			533		533
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,485		5,485
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の 取崩			0		0
連結子会社の決算期 変更に伴う増減			-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	4,952	0	4,951
当期末残高	1,744	5,337	41,629	2,931	45,779

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,189	862	14	272	2,794	43,622
当期変動額						
剰余金の配当						533
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,485
自己株式の取得						0
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の 取崩						0
連結子会社の決算期 変更に伴う増減						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	823	0	12	57	894	894
当期変動額合計	823	0	12	57	894	4,057
当期末残高	1,366	862	1	330	1,900	47,679

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,744	5,337	41,629	2,931	45,779
当期変動額					
剰余金の配当			558		558
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,652		6,652
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		-		-	-
土地再評価差額金の 取崩			0		0
連結子会社の決算期 変更に伴う増減			53		53
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,147	0	6,146
当期末残高	1,744	5,337	47,776	2,932	51,925

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,366	862	1	330	1,900	47,679
当期変動額						
剰余金の配当						558
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,652
自己株式の取得						0
自己株式の処分						-
土地再評価差額金の 取崩						0
連結子会社の決算期 変更に伴う増減						53
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,208	0	14	87	1,310	1,310
当期変動額合計	1,208	0	14	87	1,310	7,457
当期末残高	2,575	862	16	243	3,211	55,137

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,220	9,288
減価償却費	3,809	4,684
減損損失	298	227
貸倒引当金の増減額(は減少)	249	459
賞与引当金の増減額(は減少)	79	39
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	633	172
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	69
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	421	105
受取利息及び受取配当金	198	214
支払利息	500	480
固定資産除却損	673	228
固定資産圧縮損	506	0
補助金収入	528	10
事業譲渡益	473	-
売上債権の増減額(は増加)	1,403	1,322
たな卸資産の増減額(は増加)	156	3,688
その他の資産の増減額(は増加)	596	766
仕入債務の増減額(は減少)	1,162	860
その他の負債の増減額(は減少)	68	280
その他	17	6
小計	12,982	14,022
利息及び配当金の受取額	198	214
利息の支払額	499	480
法人税等の支払額	524	2,442
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,158	11,313
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,015	23
定期預金の払戻による収入	1,013	1,021
有形固定資産の取得による支出	11,457	6,725
有形固定資産の売却による収入	23	6
無形固定資産の取得による支出	296	173
投資有価証券の取得による支出	1	2
投資有価証券の売却による収入	5	0
長期貸付けによる支出	2	502
補助金の受取額	528	10
その他	14	187
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,215	6,575
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,890	220
長期借入れによる収入	11,183	3,790
長期借入金の返済による支出	5,378	4,082
配当金の支払額	532	558
その他	272	246
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,109	1,317
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	50
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,040	3,470
現金及び現金同等物の期首残高	17,984	22,025
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	67
現金及び現金同等物の期末残高	1 22,025	1 25,563

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

エスビーガーリック食品(株)

エスビースライス工業(株)

(株)エスビー興産

(株)エスビーサンキョーフーズ

(株)大伸

(株)ヒガシヤデリカ

S&B INTERNATIONAL CORPORATION

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

S&B FOODS SINGAPORE PTE.LTD.

(株)エス・アンド・ジィ

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

S&B FOODS SINGAPORE PTE.LTD.

(株)エス・アンド・ジィ

これらの会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であったエスビーガーリック食品(株)及び2月末日であったエスビースライス工業(株)につきましては、同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っておりましたが、連結財務諸表のより適切な開示を図るため、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更しております。

この変更に伴い、すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

なお、2020年1月1日又は2020年3月1日から2020年3月31日までの損益について利益剰余金で調整し連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 2年～60年

機械装置及び運搬具 2年～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当連結会計年度末に保有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

イ 食料品事業

主に各種香辛料、即席カレー、チューブ製品、レトルトカレー等の販売から収益を稼得しております。

食料品事業の顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時であることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、食料品事業の収益は、契約に定める価格から値引き及びリベート等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

- 調理済食品
 主に調理麺等の販売から収益を稼得しております。
 調理済食品の顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時であることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
- 為替予約取引
 振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理によっております。
- 金利スワップ取引
 特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
 外貨建金銭債権債務について為替予約取引を行っております。
 また、借入金について金利スワップ取引を行っております。
- ハ ヘッジ方針
- 為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。なお、これらの取引は社内規定に従い、決裁を得て行っております。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法
 為替予約取引及び金利スワップ取引ともに、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなため、有効性の評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
 のれんの償却は、子会社の実態に基づいて20年以内の適切な償却期間で均等償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 消費税等の処理
 税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	1,838

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは繰延税金資産について、中期経営計画に基づいた事業計画等を前提として、回収可能性を検討し計上を行っております。当該見積りは、将来の不確実な経済情勢及び経営状況による事業計画の重要な未達等により、その回収可能性の判断に変更が生じた場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、税率の変更を伴う税制の改正等があった場合には、法定実効税率の変動による繰延税金資産の増減が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
貸倒引当金	1,129

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは貸倒引当金について、当連結会計年度末に保有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については相手先の財政状態に関する検討に基づいて個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

今後、取引先の経営状況の悪化や経営破綻等により、貸倒引当金の追加計上や想定を上回る貸倒損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」といいます。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部を売上高から控除しており、当連結会計年度の控除額は294億59百万円であります。また、有償支給取引において、従来は有償支給した原材料等について消滅を認識しておりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した原材料等について消滅を認識しないことといたしました。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

- (1) 前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2) 当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に区分して表示しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の仕掛品が87百万円、原材料及び貯蔵品が3億45百万円それぞれ増加し、流動負債のその他が4億33百万円増加いたしました。また、前連結会計年度の売上高が343億53百万円減少し、販売費及び一般管理費は販売促進費が330億6百万円、広告宣伝費が13億47百万円それぞれ減少いたしました。営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に変更はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記に関しては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」といいます。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「短期貸付金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において表示しておりました「短期貸付金」250百万円は、「流動資産」の「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めておりました「荷造運搬費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示しておりました3,915百万円は、「荷造運搬費」3,915百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めておりました「貸倒引当金繰入額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示しておりました250百万円は、「貸倒引当金繰入額」250百万円として組み替えております。

3. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において表示しておりました「貸倒引当金戻入額」0百万円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

4. 前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「受取補償金」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示しておりました47百万円は、「受取補償金」47百万円として組み替えております。

5. 前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「受取保険金」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示しておりました8百万円は、「受取保険金」8百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「短期貸付金の純増減額(は増加)」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において表示しておりました「短期貸付金の純増減額(は増加)」249百万円は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社項目

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	318百万円	312百万円

2 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号及び第4号に定める方法により算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,571百万円	1,238百万円

3 担保提供資産及び担保付債務

担保提供資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	482百万円	463百万円
土地	23百万円	23百万円
合計	506百万円	486百万円

上記に対応する債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	355百万円	370百万円
長期借入金	315百万円	360百万円
合計	670百万円	730百万円

4 有形固定資産の圧縮記帳額

取得価額より控除した国庫補助金等の圧縮記帳額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	133百万円	133百万円
機械装置及び運搬具	196百万円	196百万円
工具、器具及び備品	-	0百万円
土地	179百万円	179百万円
合計	509百万円	510百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高につきましては、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 たな卸資産の帳簿価額の切下額

商品及び製品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
	103百万円	114百万円

3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
	1,131百万円	1,208百万円

4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
建物及び構築物	373百万円	37百万円
機械装置及び運搬具	284百万円	41百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
解体費用等	15百万円	147百万円
合計	673百万円	228百万円

5 減損損失

当社グループは、継続的に収支の把握がなされている単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

現在の事業環境及び将来の収益見込み等を勘案した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回っている連結子会社の保有する固定資産に関し、減損損失295百万円を計上しております。

また、当社グループが保有する固定資産について、地価の継続的な下落等により回収可能価額が帳簿価額を下回っている遊休資産に関し、減損損失2百万円を計上しております。その内訳は、以下の通りであります。

用途	場所	種類	減損損失
工場	静岡県焼津市	建物及び構築物	29百万円
		機械装置及び運搬具	25百万円
		土地	240百万円
遊休資産	その他3件	土地等	2百万円
合計			298百万円

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については路線価等、その他の資産については処分見込価額から処分費用見込額を控除した額により評価しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

当社グループが保有する固定資産について、地価の継続的な下落等により回収可能価額が帳簿価額を下回っている工場用地及び遊休資産に関し、減損損失227百万円を計上しております。その内訳は、以下の通りであります。

用途	場所	種類	減損損失
工場用地	茨城県坂東市	土地	225百万円
遊休資産	その他3件	土地等	2百万円
合計			227百万円

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については路線価等、その他の資産については処分見込価額から処分費用見込額を控除した額により評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,172百万円	1,741百万円
組替調整額	1百万円	0百万円
税効果調整前	1,174百万円	1,741百万円
税効果額	350百万円	532百万円
その他有価証券評価差額金	823百万円	1,208百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	12百万円	14百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	154百万円	34百万円
組替調整額	71百万円	91百万円
税効果調整前	83百万円	125百万円
税効果額	25百万円	38百万円
退職給付に係る調整額	57百万円	87百万円
その他の包括利益合計	893百万円	1,310百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	13,954	-	-	13,954
合計	13,954	-	-	13,954
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,253	0	0	1,253
合計	1,253	0	0	1,253

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通株式	254	20	2019年3月31日	2019年6月11日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	279	22	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	279	利益剰余金	22	2020年3月31日	2020年6月10日

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	13,954	-	-	13,954
合計	13,954	-	-	13,954
自己株式				
普通株式(注)	1,253	0	-	1,254
合計	1,253	0	-	1,254

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	279	22	2020年3月31日	2020年6月10日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	279	22	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	304	利益剰余金	24	2021年3月31日	2021年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	23,050百万円	26,591百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	1,025百万円	1,027百万円
現金及び現金同等物	22,025百万円	25,563百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

イ 有形固定資産

主として、機械装置であります。

ロ 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、スパイスとハーブを核とした製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に金融機関からの借入れにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関からの借入れにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの回収期日管理及び滞留残高管理を行うことにより、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部は外貨建ての営業債務とネットしてヘッジしております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、関係会社等に対し貸付を行っており、貸付の執行・管理については社内規程に従い、決裁を得て行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引等を利用してヘッジしております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引や設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、為替予約取引及び金利スワップ取引ともに、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなため、有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた社内規定に従い、決裁を得て行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用度の高い金融機関を契約相手としておりますので、当該取引に信用リスクはないと判断しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	23,050	23,050	-
(2) 受取手形 貸倒引当金()	210 0		
	210	210	-
(3) 売掛金 貸倒引当金()	26,817 0		
	26,817	26,817	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	5,157	5,157	-
(5) 長期貸付金 貸倒引当金()	401 400		
	1	1	-
資産計	55,237	55,237	-
(1) 支払手形及び買掛金	11,428	11,428	-
(2) 短期借入金	17,871	17,871	-
(3) 未払金	11,409	11,409	-
(4) 長期借入金	16,554	16,265	288
負債計	57,263	56,975	288

() 受取手形、売掛金、長期貸付金はそれぞれ対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	26,591	26,591	-
(2) 受取手形 貸倒引当金()	195 0		
	195	195	-
(3) 売掛金 貸倒引当金()	25,509 0		
	25,509	25,509	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	6,900	6,900	-
(5) 長期貸付金 貸倒引当金()	1,151 1,109		
	42	42	-
資産計	59,239	59,239	-
(1) 支払手形及び買掛金	12,289	12,289	-
(2) 短期借入金	17,160	17,160	-
(3) 未払金	10,802	10,802	-
(4) 長期借入金	16,752	16,519	232
負債計	57,004	56,772	232

() 受取手形、売掛金、長期貸付金はそれぞれ対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

長期貸付金は主に変動金利によるものであります。変動金利は一定期間ごとに金利が更改されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、短期借入金のうち1年内返済予定の長期借入金については、下記(4)長期借入金と同様の方法により時価を算出しておりますが、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	450	444

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,050	-	-	-
受取手形	210	-	-	-
売掛金	26,817	-	-	-
長期貸付金	-	401	-	-
合計	50,078	401	-	-
短期借入金	14,345	-	-	-
長期借入金	3,526	12,495	3,026	1,031
合計	17,871	12,495	3,026	1,031

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,591	-	-	-
受取手形	195	-	-	-
売掛金	25,509	-	-	-
長期貸付金	-	1,151	-	-
合計	52,296	1,151	-	-
短期借入金	14,125	-	-	-
長期借入金	3,035	13,455	2,570	725
合計	17,160	13,455	2,570	725

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	4,946	2,927	2,019
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,946	2,927	2,019
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	211	281	69
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	211	281	69
合計		5,157	3,208	1,949

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額450百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	6,670	2,948	3,721
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,670	2,948	3,721
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	229	260	30
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	229	260	30
合計		6,900	3,209	3,691

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額444百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券のうち非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、関係会社株式のうち非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、その他有価証券で時価のある株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%を超えて下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%下落した場合には、回復可能性を検討の上減損処理を行っております。また、非上場株式については、1株当たりの純資産額が取得原価に比べ50%を超えて下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%下落した場合には、回復可能性を検討の上減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当する取引はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当する取引はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当する取引はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当する取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当する取引はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当する取引はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ取引の 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,668	4,628	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ取引の 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,933	4,332	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度としては退職一時金制度、確定拠出年金制度、規約型確定給付企業年金制度及び基金型確定給付企業年金制度を設けております。

また、従業員の退職に際して、退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合もあります。

退職一時金制度は当社及び連結子会社6社、基金型確定給付企業年金制度は当社及び連結子会社2社、確定拠出年金制度及び規約型確定給付企業年金制度は当社が有しております。

なお、複数事業主制度の企業年金基金制度については、当社及び連結子会社2社ともに、酒フーズ企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,428百万円	9,141百万円
連結子会社の決算期変更に伴う期首調整額	-	0百万円
勤務費用	404百万円	407百万円
利息費用	67百万円	64百万円
数理計算上の差異の発生額	70百万円	16百万円
退職給付の支払額	944百万円	575百万円
簡便法による連結子会社の退職給付費用	115百万円	118百万円
退職給付債務の期末残高	9,141百万円	9,141百万円

(注) 連結子会社につきましては、簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)によっております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,098百万円	3,149百万円
期待運用収益	77百万円	78百万円
数理計算上の差異の発生額	84百万円	17百万円
事業主からの拠出額	259百万円	180百万円
退職給付の支払額	201百万円	187百万円
年金資産の期末残高	3,149百万円	3,239百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,164百万円	3,206百万円
年金資産	3,149百万円	3,239百万円
	14百万円	32百万円
非積立型制度の退職給付債務	5,977百万円	5,935百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,992百万円	5,902百万円
退職給付に係る負債	5,992百万円	5,935百万円
退職給付に係る資産	-	32百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,992百万円	5,902百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	403百万円	406百万円
利息費用	67百万円	64百万円
期待運用収益	77百万円	78百万円
数理計算上の差異の費用処理額	71百万円	91百万円
臨時に支払った割増退職金	13百万円	20百万円
簡便法による連結子会社の退職給付費用	115百万円	118百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	593百万円	623百万円

(注)「勤務費用」は、出向者に係る出向先負担額を控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	83百万円	125百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	476百万円	350百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内債券	21.8%	21.1%
国内株式	0.1%	5.0%
外国債券	14.5%	12.0%
外国株式	0.4%	4.2%
生保一般勘定	54.9%	53.9%
その他	8.3%	3.8%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
一時金選択率	40.0%	40.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）278百万円、当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）292百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度の企業年金基金に関する事項は以下の通りであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	3,399百万円	3,659百万円
年金財政計算上の数理債務の額	4,034百万円	3,926百万円
差引額	634百万円	266百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 27.1%（2019年3月31日現在）

当連結会計年度 27.1%（2020年3月31日現在）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度は年金財政計算上の過去勤務債務残高957百万円と別途積立金362百万円及び当年度不足金40百万円、当連結会計年度は年金財政計算上の過去勤務債務残高542百万円と別途積立金322百万円及び当年度不足金46百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間4年3ヵ月の元利均等償却であり、当社グループは連結財務諸表上、特別掛金（前連結会計年度119百万円、当連結会計年度122百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

年金制度の積立状況については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値を記載してあります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	1,674百万円	1,550百万円
退職給付に係る負債	1,867百万円	1,853百万円
出資金評価損	111百万円	107百万円
貸倒引当金	205百万円	345百万円
賞与引当金	415百万円	429百万円
未払金	199百万円	210百万円
未払事業税	112百万円	104百万円
固定資産除却損	192百万円	-
未実現利益	145百万円	207百万円
減損資産	171百万円	240百万円
その他	250百万円	181百万円
繰延税金資産小計	5,345百万円	5,232百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	1,617百万円	1,440百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	688百万円	775百万円
評価性引当額小計 (注) 1	2,305百万円	2,216百万円
繰延税金資産合計	3,039百万円	3,015百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	582百万円	1,115百万円
固定資産圧縮積立金	45百万円	43百万円
その他	10百万円	17百万円
繰延税金負債合計	639百万円	1,177百万円
繰延税金資産の純額	2,400百万円	1,838百万円

(注) 1. 評価性引当額が89百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において貸倒引当金に係る評価性引当額を79百万円追加的に認識したものの、連結子会社の(株)ヒガシヤデリカにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が176百万円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前連結会計年度 (2020年 3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	26	87	486	1,074	1,674百万円
評価性引当額	-	-	-	70	486	1,061	1,617百万円
繰延税金資産	-	-	26	17	-	13	57百万円

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2021年 3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ()	-	4	-	458	251	834	1,550百万円
評価性引当額	-	-	-	367	251	821	1,440百万円
繰延税金資産	-	4	-	91	-	13	109百万円

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.1%
住民税均等割	0.7%	0.6%
法人税額の特別控除	5.0%	1.8%
評価性引当額	2.2%	1.0%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.0%	28.4%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下の通りであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	27,027
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	25,704
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	-

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外において事業活動を展開しており、製品・サービス別に戦略の立案を行っております。

したがって、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「食料品事業」、「調理済食品」の2つを報告セグメントとしております。

「食料品事業」におきましては、各種香辛料、即席カレー、チューブ製品、レトルトカレー等の製造・販売のほか、関連する原材料の調達を行っております。また、「調理済食品」におきましては、調理麺等の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

会計方針の変更に記載の通り、当連結会計年度の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	食料品事業	調理済食品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	96,502	16,075	112,578	-	112,578
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	96,502	16,075	112,578	-	112,578
セグメント利益又は損失 ()	7,309	111	7,197	41	7,239
セグメント資産	86,454	3,710	90,164	30,306	120,470
その他の項目					
減価償却費	3,378	430	3,809	-	3,809
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,711	641	13,352	-	13,352

(注) 1. 調整額の内容は以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額41百万円は、セグメント間取引消去41百万円であり、

(2) セグメント資産の調整額30,306百万円には、セグメント間債権債務消去 4百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産(運用資金等) 30,310百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	食料品事業	調理済食品	計		
売上高					
一時点で移転される財	100,947	13,308	114,255	-	114,255
一定の期間にわたり移 転される財	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じ る収益	100,947	13,308	114,255	-	114,255
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	100,947	13,308	114,255	-	114,255
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	100,947	13,308	114,255	-	114,255
セグメント利益	8,706	700	9,406	41	9,448
セグメント資産	86,618	3,706	90,325	35,085	125,410
その他の項目					
減価償却費	4,165	410	4,576	-	4,576
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,248	305	4,553	-	4,553

(注) 1. 調整額の内容は以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額41百万円は、セグメント間取引消去41百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額35,085百万円には、セグメント間債権債務消去 4百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産（運用資金等）35,089百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品(株)	37,444	食料品事業
三井物産(株)	28,004	食料品事業
国分グループ本社(株)	20,878	食料品事業
(株)セブン-イレブン・ジャパン	16,056	調理済食品

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品(株)	38,611	食料品事業
三井物産(株)	29,442	食料品事業
国分グループ本社(株)	21,320	食料品事業
(株)セブン-イレブン・ジャパン	13,257	調理済食品

(注) 売上高は出荷価格ベースとなっております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：百万円)

	食料品事業	調理済食品	全社	合計
減損損失	298	-	-	298

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：百万円)

	食料品事業	調理済食品	全社	合計
減損損失	227	-	-	227

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

なお、2010年4月1日前行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	食料品事業	調理済食品	全社	合計
当期償却額	2	-	-	2
当期末残高	19	-	-	19

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

なお、2010年4月1日前行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	食料品事業	調理済食品	全社	合計
当期償却額	2	-	-	2
当期末残高	17	-	-	17

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	3,754.21円	4,341.44円
1株当たり当期純利益金額	431.92円	523.78円

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （百万円）	5,485	6,652
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（百万円）	5,485	6,652
普通株式の期中平均株式数（千株）	12,700	12,700

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,345	14,125	0.87	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,526	3,035	1.25	-
1年以内に返済予定のリース債務	237	187	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,554	16,752	1.15	2022年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	599	483	-	2022年～2027年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	35,263	34,583	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,117	5,226	3,647	1,463
リース債務	151	129	99	63

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	29,180	58,019	89,410	114,255
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,594	6,028	9,820	9,288
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	2,538	4,276	6,959	6,652
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	199.90	336.71	547.96	523.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は純損失金額()(円)	199.90	136.81	211.25	24.18

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,941	21,507
受取手形	210	195
売掛金	1 26,093	1 24,771
商品及び製品	6,031	9,310
仕掛品	2,085	2,416
原材料及び貯蔵品	5,664	5,593
前払費用	349	375
その他	1 772	1 149
貸倒引当金	250	0
流動資産合計	59,897	64,320
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,718	10,681
構築物	3 260	3 297
機械及び装置	6,151	5,306
車両運搬具	16	25
工具、器具及び備品	704	614
土地	7,724	7,509
リース資産	546	456
建設仮勘定	68	776
有形固定資産合計	26,191	25,666
無形固定資産		
ソフトウェア	684	673
その他	100	93
無形固定資産合計	784	766
投資その他の資産		
投資有価証券	5,183	6,918
関係会社株式	820	814
出資金	135	123
長期貸付金	401	1 1,151
前払年金費用	151	221
繰延税金資産	1,746	1,182
長期預金	1,000	-
長期保険掛金	2,120	2,124
その他	306	326
貸倒引当金	418	1,126
投資その他の資産合計	11,447	11,735
固定資産合計	38,424	38,169
資産合計	98,322	102,489

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,424	2,265
買掛金	1 8,462	1 9,362
短期借入金	6,365	6,245
1年内返済予定の長期借入金	2,120	1,622
リース債務	156	133
未払金	1 10,656	1 10,006
未払費用	474	488
未払法人税等	1,331	1,549
預り金	61	59
賞与引当金	1,102	1,083
資産除去債務	44	-
設備関係支払手形	2,733	426
その他	44	104
流動負債合計	35,977	33,346
固定負債		
長期借入金	8,400	9,265
リース債務	480	399
再評価に係る繰延税金負債	1,109	1,109
退職給付引当金	4,638	4,665
債務保証損失引当金	3,520	2,721
資産除去債務	117	118
その他	37	46
固定負債合計	18,302	18,324
負債合計	54,280	51,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,744	1,744
資本剰余金		
資本準備金	5,343	5,343
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	5,344	5,344
利益剰余金		
利益準備金	436	436
その他利益剰余金		
厚生施設積立金	700	700
固定資産圧縮積立金	103	99
別途積立金	16,318	16,318
繰越利益剰余金	20,104	25,683
利益剰余金合計	37,662	43,236
自己株式	2,931	2,932
株主資本合計	41,819	47,392
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,360	2,563
土地再評価差額金	862	862
評価・換算差額等合計	2,222	3,425
純資産合計	44,042	50,818
負債純資産合計	98,322	102,489

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 95,688	1 100,040
売上原価	1 67,705	1 70,905
売上総利益	27,983	29,134
販売費及び一般管理費	1, 2 21,376	1, 2 21,403
営業利益	6,606	7,731
営業外収益		
受取利息	6	1 12
受取配当金	188	197
不動産賃貸料	1 54	1 55
為替差益	-	39
その他	1 55	1 58
営業外収益合計	304	364
営業外費用		
支払利息	350	310
支払手数料	50	-
為替差損	12	-
その他	1	15
営業外費用合計	414	325
経常利益	6,496	7,770
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	1,101	799
受取補償金	45	152
その他	10	1 54
特別利益合計	1,156	1,006
特別損失		
固定資産除却損	3 644	3 195
減損損失	2	227
その他	156	12
特別損失合計	803	435
税引前当期純利益	6,850	8,341
法人税、住民税及び事業税	1,672	2,174
法人税等調整額	170	34
法人税等合計	1,502	2,208
当期純利益	5,347	6,132

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						厚生施設積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,744	5,343	0	5,343	436	700	108	16,318	15,286	32,848	2,931	37,005
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩							4		4	-		-
剰余金の配当									533	533		533
当期純利益									5,347	5,347		5,347
自己株式の取得											0	0
自己株式の処分			0	0							0	0
土地再評価差額金の取崩									0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	4	-	4,818	4,813	0	4,813
当期末残高	1,744	5,343	0	5,344	436	700	103	16,318	20,104	37,662	2,931	41,819

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,170	862	3,032	40,038
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				533
当期純利益				5,347
自己株式の取得				0
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	810	0	810	810
当期変動額合計	810	0	810	4,003
当期末残高	1,360	862	2,222	44,042

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						厚生施設積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,744	5,343	0	5,344	436	700	103	16,318	20,104	37,662	2,931	41,819
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩							4		4	-		-
剰余金の配当									558	558		558
当期純利益									6,132	6,132		6,132
自己株式の取得											0	0
自己株式の処分												
土地再評価差額金の取崩									0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4	-	5,578	5,573	0	5,573
当期末残高	1,744	5,343	0	5,344	436	700	99	16,318	25,683	43,236	2,932	47,392

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,360	862	2,222	44,042
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				558
当期純利益				6,132
自己株式の取得				0
自己株式の処分				-
土地再評価差額金の取崩				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,203	0	1,203	1,203
当期変動額合計	1,203	0	1,203	6,776
当期末残高	2,563	862	3,425	50,818

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 2年～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当事業年度末に保有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用(投資その他の資産)に計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

(1) 食料品事業

主に各種香辛料、即席カレー、チューブ製品、レトルトカレー等の販売から収益を稼得しております。

食料品事業の顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時であることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、食料品事業の収益は、契約に定める価格から値引き及びリベート等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引

振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理によっております。

金利スワップ取引

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務について為替予約取引を行っております。

また、借入金について金利スワップ取引を行っております。

(3) ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。なお、これらの取引は社内規定に従い、決裁を得て行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び金利スワップ取引ともに、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	1,182

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

2. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
貸倒引当金	1,126

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 貸倒引当金」に記載した内容と同一であります。

3. 債務保証損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
債務保証損失引当金	2,721

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は債務保証損失引当金について、債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

今後、被保証者の財政状態の悪化や経営破綻等により、債務保証損失引当金の追加計上や引当額を超える保証債務の履行が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」といいます。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部を売上高から控除しており、当事業年度の控除額は294億59百万円であります。当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

(1) 前事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと

(2) 当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の売上高が343億53百万円減少し、販売費及び一般管理費は販売促進費が330億6百万円、広告宣伝費が13億47百万円それぞれ減少いたしました。営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に変更はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記に関しては記載していません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表)

1. 前事業年度において、独立掲記しておりました「短期貸付金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度において「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において表示しておりました「短期貸付金」250百万円は、「流動資産」の「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

1. 前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「受取補償金」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示しておりました45百万円は、「受取補償金」45百万円として組み替えております。

2. 前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示しておりました2百万円は、「減損損失」2百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	656百万円	694百万円
長期金銭債権	-	1,150百万円
短期金銭債務	5,216百万円	5,696百万円

2 保証債務

事業年度末において銀行借入等に対する保証債務は次の通りであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)エスピーサンキョーフーズ	4,193百万円	(株)エスピーサンキョーフーズ 4,096百万円
(株)ヒガシヤデリカ	2,252百万円	(株)ヒガシヤデリカ 2,643百万円
合計	6,445百万円	合計 6,740百万円

3 圧縮記帳

取得価額より控除した国庫補助金等の圧縮記帳額は次の通りであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
構築物	2百万円	2百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,515百万円	3,861百万円
仕入高、外注加工費他	31,559百万円	34,055百万円
営業取引以外の取引高	37百万円	62百万円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度52%であります。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首より適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売促進費	1,755百万円	1,601百万円
荷造運搬費	3,012百万円	3,131百万円
広告宣伝費	3,311百万円	2,975百万円
貸倒引当金繰入額	250百万円	459百万円
給料及び手当	3,907百万円	3,965百万円
賞与引当金繰入額	665百万円	631百万円
退職給付費用	422百万円	453百万円
減価償却費	815百万円	662百万円

3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	373百万円	35百万円
機械及び装置	261百万円	8百万円
解体費用等	9百万円	147百万円
その他	0百万円	3百万円
合計	644百万円	195百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式820百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式814百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	337百万円	331百万円
未払金	199百万円	210百万円
固定資産除却損	192百万円	-
退職給付引当金	1,419百万円	1,427百万円
ゴルフ会員権評価損	103百万円	99百万円
貸倒引当金	204百万円	344百万円
債務保証損失引当金	1,077百万円	832百万円
減損資産	0百万円	69百万円
その他	275百万円	255百万円
繰延税金資産小計	3,809百万円	3,571百万円
評価性引当額	1,382百万円	1,160百万円
繰延税金資産合計	2,427百万円	2,411百万円
繰延税金負債		
他有価証券評価差額	579百万円	1,109百万円
固定資産圧縮積立金	45百万円	43百万円
前払年金費用	46百万円	67百万円
その他	9百万円	7百万円
繰延税金負債合計	680百万円	1,228百万円
繰延税金資産の純額	1,746百万円	1,182百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.1%
住民税均等割	0.7%	0.6%
法人税額の特別控除	5.3%	1.8%
評価性引当額	3.9%	2.7%
その他	0.4%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.9%	26.5%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物	24,747	599	198	25,148	14,466	602	10,681
	構築物	1,790	77	16	1,851	1,553	39	297
	機械及び装置	16,623	539	120	17,042	11,736	1,375	5,306
	車両運搬具	101	23	69	55	30	8	25
	工具、器具及び 備品	4,862	255	38	5,079	4,465	345	614
	土地	7,724 [1,971]	10	225 (225) [0]	7,509 [1,971]	-	-	7,509
	リース資産	869	52	183	737	281	142	456
	建設仮勘定	68	2,647	1,939	776	-	-	776
	計	56,787 [1,971]	4,206	2,793 (225) [0]	58,200 [1,971]	32,533	2,514	25,666
無形 固定 資産	ソフトウェア	1,239	223	164	1,298	625	234	673
	その他	106	0	1 (1)	106	12	6	93
	計	1,346	224	165 (1)	1,404	638	241	766

- (注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 2. 土地の当期首残高及び当期末残高の[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、減損損失によるものであります。
 3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	668	1,126	668	1,126
賞与引当金	1,102	1,083	1,102	1,083
債務保証損失引当金	3,520	2,721	3,520	2,721

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.sbfoods.co.jp/
株主に対する特典	(注)2

(注)1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

2. 株主に対する特典は、次の通りです。

保有株式数	継続保有期間	優待内容
100株以上	3年未満	市価1,000円相当の当社製品詰め合わせ
	3年以上()	市価2,000円相当の当社製品詰め合わせ

() 「継続保有期間3年以上」の株主とは、株主名簿基準日(毎年3月31日及び9月30日)の株主名簿に同一の株主番号で7回以上連続して記載または記録された株主をいいます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第107期）（自2019年4月1日 至2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第108期第1四半期）（自2020年4月1日 至2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第108期第2四半期）（自2020年7月1日 至2020年9月30日）2020年11月10日関東財務局長に提出

（第108期第3四半期）（自2020年10月1日 至2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記（4）臨時報告書の訂正報告書）2020年10月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

エスビー食品株式会社

取締役会 御中

双研日栄監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 國井 隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 敦 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエスビー食品株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスビー食品株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識に関する会計基準の早期適用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記（会計方針の変更）に記載の通り、会社は当期より収益認識に関する会計基準の早期適用をしており、顧客との契約に基づく取引価格は、リベート等の販売促進費たる変動対価を含んでいる。変動対価は、主に販売促進関係の様々な条件により計算され連結損益計算書上29,459百万円が売上控除項目として処理されている。また、期末日には、変動対価に関する未払販売促進費（未払金）として5,888百万円計上している。現行の日本の商慣習上、リベート等の販売促進費の内容は多岐にわたり、期間販売数量に応じて支払われる販売促進費の未払計上額の見積りには、販売促進期間における見積販売数量などの仮定を含んでいる。</p> <p>期中における販売促進費の売上控除額及び期末日における未払販売促進費計上額は金額的な重要性があり、未払金計上の見積りなどの不確実性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、収益認識に関する会計基準の早期適用に関して、販売促進費の売上控除及び未払販売促進費の計上に関連する内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。</p> <p>期中の販売促進費の売上控除額及び期末日の未払販売促進費の計上額を検証するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売促進費の契約書及び企画書等を閲覧し内容別に分類した上で、売上控除処理をするか販売費及び一般管理費として処理するかの区分の妥当性を検証した。 販売数量及び対象製品に提供される販売促進費の条件を含む、販売促進費及び未払販売促進費の見積りに使用されたデータの正確性を検証した。 前期末の未払計上額と当期の実際支払額を比較し、当期末における未払販売促進費の見積り方法への影響を評価した。 期末日後の販売促進費の実際支払額及び追加未払計上額と、期末日における未払販売促進費の計上額を比較し、評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アスビー食品株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アスビー食品株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月25日

アスビー食品株式会社

取締役会 御中

双研日栄監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 國井 隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 敦 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスビー食品株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスビー食品株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は当事業年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識に関する会計基準の早期適用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の注記（会計方針の変更）に記載の通り、会社は当期より収益認識に関する会計基準の早期適用をしており、顧客との契約に基づく取引価格は、レポート等の販売促進費たる変動対価を含んでいる。変動対価は、主に販売促進関係の様々な条件により計算され損益計算書上29,459百万円が売上控除項目として処理されている。また、期末日には、変動対価に関する未払販売促進費（未払金）として5,888百万円計上している。現行の日本の商慣習上、レポート等の販売促進費の内容は多岐にわたり、期間販売数量に応じて支払われる販売促進費の未払計上額の見積りには、販売促進期間における見積販売数量などの仮定を含んでいる。</p> <p>期中における販売促進費の売上控除額及び期末日における未払販売促進費計上額は金額的な重要性があり、未払金計上の見積りなどの不確実性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、収益認識に関する会計基準の早期適用に関して、販売促進費の売上控除及び未払販売促進費の計上に関連する内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。</p> <p>期中の販売促進費の売上控除額及び期末日の未払販売促進費の計上額を検証するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売促進費の契約書及び企画書等を閲覧し内容別に分類した上で、売上控除処理をするか販売費及び一般管理費として処理するかの区分の妥当性を検証した。 ・販売数量及び対象製品に提供される販売促進費の条件を含む、販売促進費及び未払販売促進費の見積りに使用されたデータの正確性を検証した。 ・前期末の未払計上額と当期の実際支払額を比較し、当期末における未払販売促進費の見積り方法への影響を評価した。 ・期末日後の販売促進費の実際支払額及び追加未払計上額と、期末日における未払販売促進費の計上額を比較し、評価した。

関係会社の投融資に関する評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2021年3月31日現在、関係会社株式の貸借対照表計上額は814百万円、関係会社貸付金の貸借対照表計上額は1,150百万円である。また、関係会社に対する債務保証損失引当金2,721百万円、関係会社に対する貸倒引当金1,109百万円が計上されている。関係会社は製造子会社、調理済食品製造会社、原材料の仕入を担当する会社などで構成されている。</p> <p>会社は業績が悪化した関係会社については、時価のない株式として実質価額を算定し、さらに債務超過の場合には実質債務超過額を算定した上で、株式の減損並びに債務保証損失引当金及び貸倒引当金の計上の要否を検討している。</p> <p>債務超過である関係会社への投融資の評価については、実質債務超過額に関して金額的重要性が高く、実質価額が著しく下落した場合に行う回復可能性の検討に経営者の判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社の投融資に関する評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制の評価 関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。評価した内部統制には関係会社株式の評価に用いられた事業計画に関しての社内の検討や承認手続を含んでいる。 ・実質債務超過額の評価 関係会社株式の実質債務超過額については算定に用いられた重要な仮定を含め検討した。当該検討には、関係会社が保有する資産の時価算定の検討を含んでいる。 ・将来の事業予測及び事業計画等に考慮されている重要な仮定について財務報告の責任者と議論した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。